

# 平成29年第3回東洋町議会定例会会議録

(第 2 号)

平成29年9月13日(水)

東洋町議会

余 白

## 平成29年第3回東洋町議会定例会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場  
開 会 平成29年9月13日(水) 午前9時00分宣告  
出席議員 (9名)

議長	今宮 裕明 君	副議長8番	西岡 尚宏 君
1番	福島 登 君	2番	平山 照生 君
3番	高島 俊彦 君	4番	小松 熙 君
5番	武山 裕一 君	6番	小野 正路 君
7番	田島毅三夫 君		

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	光本 速雄 君
会計管理者	生松 克祐 君
教育長	川田真由美 君
総務課長	大坪 靖幸 君
税務課長	安岡 良仁 君
住民課長	蛭子 浩久 君
産業建設課長	伊吹真貴博 君
教育次長	北川 晃彦 君
地域包括支援 センター事務局長	田岡いずみ 君
税務課長補佐	小池 昭平 君
住民課長補佐	築地 仲音 君
産業建設課長補佐	手島 憲作 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	長崎 正仁
事務局職員	吉村 容子

議事日程 別紙のとおり

議事のてんまつ 別紙のとおり

会議録署名議員 8番 西岡 尚宏 君 1番 福島 登 君

平成29年第3回東洋町議会定例会議事日程

(第 2 号)

平成29年9月13日(水) 午前9時00分開議

- |              |           |  |
|--------------|-----------|--|
| [ 日 程 第 1 ]  | 認 定 第 1 号 | 平成28年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定について               |
| [ 日 程 第 2 ]  | 認 定 第 2 号 | 平成28年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| [ 日 程 第 3 ]  | 認 定 第 3 号 | 平成28年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| [ 日 程 第 4 ]  | 認 定 第 4 号 | 平成28年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について         |
| [ 日 程 第 5 ]  | 認 定 第 5 号 | 平成28年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について       |
| [ 日 程 第 6 ]  | 認 定 第 6 号 | 平成28年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について          |
| [ 日 程 第 7 ]  | 認 定 第 7 号 | 平成28年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について         |
| [ 日 程 第 8 ]  | 認 定 第 8 号 | 平成28年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について         |
| [ 日 程 第 9 ]  | 認 定 第 9 号 | 平成28年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について    |
| [ 日 程 第 10 ] | 議 案 第 26号 | 平成29年度東洋町一般会計補正予算(第2号)を定めることについて         |
| [ 日 程 第 11 ] | 議 案 第 27号 | 平成29年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を定めることについて |
| [ 日 程 第 12 ] | 議 案 第 28号 | 平成29年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて   |
| [ 日 程 第 13 ] | 議 案 第 29号 | 平成29年度東洋町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を定めることについて    |

- [ 日 程 第 1 4 ] 議案第 3 0 号 平成 2 9 年 度 東 洋 町 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 ) を 定 め る 事 に つ い て
- [ 日 程 第 1 5 ] 発議第 1 5 号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第 2 条に規定する国の負担割合又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書
- [ 日 程 第 1 6 ] 発議第 1 6 号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
- [ 日 程 第 1 7 ] 議員派遣について
- [ 日 程 第 1 8 ] 閉会中の継続審査・調査の申し出について
- ( 1 ) 総務教育民生常任委員会
- ( 2 ) 産業建設常任委員会
- ( 3 ) 議会運営委員会
- [ 日 程 第 1 9 ] 一般質問

平成29年第3回東洋町議会定例会 平成29年9月13日 水曜日  
議事のでんまつ

議長

(今宮 裕明議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

直ちに、平成29年第3回東洋町議会定例会を開会します。

(再開時間：午前9時00分)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおり、議案として、決算認定9件、補正予算5件、発議2件、議員派遣1件、閉会中の継続審査、調査の申出1件の計18件、それと一般質問であります。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

まず、9月7日に、決算審査特別委員会を開催し、その報告書が届いております。

次に、9月7日に、産業建設常任委員会、並びに、総務教育民生常任委員会をそれぞれ開催し、その報告書が届いております。

まず、産業建設常任委員長から、本定例会で付託を受けた、「道路整備に係る国の財政上の特別措置に関する法律、第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書」は、採択との報告がありました。

次に、総務教育民生常任委員長からは、本定例会で付託を受けた、「全国森林環境税の創設に関する意見書」は、採択との報告がありました。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

<p>決算審査特別委員長</p>	<p>日程に入ります。</p> <p>日程第1、認定第1号、平成28年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。</p> <p>質疑について、まず、本会議で提出された、すべての議案に対し、1人1時間以内、答弁時間も1時間以内とし、一問一答方式で行います。また、議会会議規則第54条の規定により、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。</p> <p>その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により注意し、なお、従わない場合は、発言を禁止します。</p> <p>なお、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は、議員の質疑に対し反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言のうえ、挙手願います。</p> <p>本案については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、審査結果について、委員長の報告を求めます。</p> <p>平山決算審査特別委員長。</p> <p>(平山 照生決算審査特別委員長)</p> <p>決算審査特別委員会より報告いたします。</p> <p>9月7日に、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成28年度東洋町一般会計歳入歳出決算について審査を行いました。質疑、答弁の主な内容を報告します。</p> <p>なお、質疑、答弁の詳細については、報告書を、ご参照ください。</p>
------------------	---

まず、歳入では、民生費負担金の不納欠損額154万1620円については、平成13年から22年までの保育料の滞納分で、低所得者で5年時効分を不納欠損処分したものであるなどの質疑、答弁がありました。

続いて、歳出の総務費では、固定資産台帳整備支援業務委託料760万5100円については、国からの指導で、平成27年度末時点での市町村の固定資産を調査したものである。

次に、民生費では、在宅介護手当973万6千円については、平成29年3月末での利用者は26名で、月4万円を支給している。

次に、衛生費では、野根川清流保全協議会補助金57万6743円については、野根川桜祭りや草刈りに係る費用を補助している。

次に、農林水産業費では、東洋町遊休農地等有効活用事業補助金114万7500円については、2件分に対する補助で、2年間の耕作義務が条件である。

次に、商工費では、地域エネルギー供給拠点整備事業費補助金152万5千円については、野根地区のガソリンスタンドの経営を継続するための設備改修補助金である。

次に、土木費では、老朽住宅除却事業補助金1118万4800円については、12件分である。

次に、消防費では、衛星携帯電話購入費49万6800円については、2機購入して、生見地区防災備蓄倉庫と野根地区防災活動拠点施設へ配備している。

最後に、教育費では、スクールガードリーダー報償費110万円については、野根、甲浦地区で各1名、月10日間の出務



議長	<p>であるが、ほぼ毎日出務している状況であるなどの質疑、答弁がありました。</p> <p>慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、小野、武山、小松、高島、福島委員の6名、反対は、田島委員の1名により、賛成多数をもって原案のとおり可とすることに決しました。</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を、他の議員に賛同させることであります。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、はい、議長と発言あり。)</p> <p>7番、田島毅三夫君、反対討論ですか。</p> <p>(自席より、はいと発言あり。)</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>平成28年度の一般会計決算認定への反対討論でございます。</p>
7番議員	

1つ、災害時要配慮者避難支援対策事業臨時職員賃金が154万9千円支出されておりますが、この認定に対しての反対討論でございます。

この事業は、6年前から取組む、震災や台風などの災害時に、1人で逃げられない方の避難を援護、支援する計画書策定のための臨時職員賃金ですが、そのデータは、個人情報であり、議員にも公開できないとされております。28年度データでは、1人で避難できない方が497人おられて登録され、その方を避難支援する方が70人登録されております。

しかし、誰が誰をどこへどうやって避難支援するのか、まったく計画ができていません。というより、1人が7人を援護するという計画自体が不可能であり、計画策定ができないのであります。

また、年に一度調査をしていると言いますが、日々刻々変化する住民さんの心身の症状変化を、1年に一度の調査で把握できるのでしょうか。こうした、使用できない無駄なシステム補修を49万円も出して業者に委託しているのであります。

その改善には、互いの状況を知り合った近所同士が避難場所ごとにグループを立上げ、いざの時には1人で逃げられない方を共助するシステムを作り、支援者のいない所には、職員や消防などで援護に入ろうと提案しておりますが、無視され続けております。こうした実行不能な無駄事業費の決算認定には、議員として認めることはできない。

よって、反対討論といたします。以上です。

(今宮 裕明議長)

議長

<p>7 番議員</p>	<p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>（自席より、あと 2 問あるが一度に言うのかと発言あり。）</p> <p>この件については 1 回だけでしょ。</p> <p>（自席より、一般会計の認定についてと発言あり。）</p> <p>1 つ 1 つ片付けていきましょう。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>（休憩時間：9 時 11 分）</p> <p>討論についての確認。</p> <p>再開します。</p> <p>（再開時間：9 時 12 分）</p> <p>（田島 毅三夫議員）</p> <p>申し訳ありません。</p> <p>それでは、2 つ目の冷蔵施設の水道料 9 6 0 円の決済への反対討論でございます。</p> <p>このことは、過去から何度も提案をし、注意もしてきましたが、未だに明確な稼働計画も出さず、放置されている冷凍施設が 28 年度も水道料のみ支出されております。このままでは、畜養施設同様施設の管理活用の怠りを指摘され、補助金返還命令が出るおそれがあります。その対応を放棄した事業決算には反対したい、これが 2 つ目の反対討論でございます。</p> <p>3 つ目に、もう 1 つあります。農業委員会委員報償費 6 8 万 8 千円が支出されておりますけれども、この認定について反対討論させていただきます。</p> <p>町農業委員会委員は、以前から地目変更などの申請書の審査の</p>
--------------	---

	<p>みで、衰退一方の町農業の振興や再生を図るという大きな責務を放棄されてきました。</p> <p>28年8月に、今までのような人数を揃える調定認定を廃止し、有意である、やる気のある委員を選んで、農業再生を行うという国の方針に沿い、町長任命という選任規定に改定され、10人が選任されております。</p> <p>(他に発言があったが、議長から発言の取り消しを命じられたため、この部分の発言は、公開用の会議録からは削除した。)</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>ちょっとあなた、良いですか、</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>しかし、農業再生を掲げた新委員会では、以前同様・・・</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田島議員、そういう発言は止めてください。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>よっしゃ分かった、了解。</p> <p>しかし、農業再生を掲げた新委員会では、以前同様、許認可申請を審査のみで、肝心の農業再生協議が行われていないと事務局から聞いています。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>休憩します。</p>
議長	
7番議員	
議長	
7番議員	

<p>議長</p>	<p>(休憩時間：9時15分)</p> <p>田島議員発言に対する注意及び発言の取消。</p> <p>再開します。</p> <p>(再開時間：9時16分)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、はいと発言あり。)</p> <p>8番、西岡尚宏君。</p> <p>(西岡 尚宏議員)</p> <p>2問、賛成討論をしたいと思います。</p> <p>冷凍施設の件ですが、何年かに渡り、色々漁協も苦労しながらやっと来年ですかね、国の儲ける漁業で、色々活用を考えておるみたいですので、それと、農業委員会のことですが、私も元は農業委員会の委員でしたが、新しく町長が選んだ農業委員は適切にやっておると思いますので、私は賛成したいと思います。</p>
<p>8番議員</p>	<p>これで、賛成討論を終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>他に討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>これより、認定第1号、平成28年度東洋町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。</p>

本案に対する特別委員長の審査結果報告は、認定するものであります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数（賛成7人 反対1人）であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

日程第2、認定第2号、平成28年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

本案については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。

平山決算審査特別委員長。

（平山 照生決算審査特別委員長）

決算審査特別委員会より報告いたします。

9月7日、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成28年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。質疑、答弁の主な内容を報告します。

なお、質疑、答弁の詳細については、報告書をご参照ください。

貸付金収入未済額3億2847万9759円の今後の対応については、個々に対応しているが、対応に応じない場合は、裁判所において所定の手続きをとるなどの、質疑、答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、小野、

決算審査特別委員長

議長	<p>武山、小松、高畠、福島委員の6名、反対は、田島委員の1名により、賛成多数をもって原案のとおり可とすることに決しました。</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>他に討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、認定第2号、平成28年度東洋町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、挙手により採決します。</p> <p>本案に対する特別委員長の審査結果報告は、認定するもので</p>
----	---

<p>決算審査特別委員長</p>	<p>あります。</p> <p>委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数（賛成7人 反対1人）であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。</p> <p>日程第3、認定第3号、平成28年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。</p> <p>本案については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、審査結果について、委員長の報告を求めます。</p> <p>平山決算審査特別委員長。</p> <p>（平山 照生決算審査特別委員長）</p> <p>決算審査特別委員会より報告いたします。</p> <p>9月7日、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成28年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。</p> <p>質疑、答弁の主な内容を報告します。</p> <p>なお、質疑、答弁の詳細については、報告書をご参照ください。</p> <p>収入未済額2125万3045円については、年々減少傾向にあり、5年前と比較しても、約3分の1にまで減少しているなどの質疑、答弁がありました。</p> <p>慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、小野、武山、小松、高島、福島委員の6名、反対は、田島委員の1名により、賛成多数をもって原案のとおり可とすることに決ま</p>
------------------	---



議長

した。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

(今宮 裕明議長)

以上で、決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりました。

お諮りします。

委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

異議なしと認めます。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

他に討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第3号、平成28年度東洋町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を、挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果報告は、認定するものであります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を

<p>決算審査特別委員長</p>	<p>求めます。</p> <p>挙手多数（賛成7人 反対1人）であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。</p> <p>日程第4、認定第4号、平成28年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。</p> <p>本案については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、審査結果について、委員長の報告を求めます。</p> <p>平山決算審査特別委員長。</p> <p>（平山 照生決算審査特別委員長）</p> <p>決算審査特別委員会より報告いたします。</p> <p>9月7日、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成28年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。質疑、答弁の主な内容を報告します。</p> <p>なお、質疑、答弁の詳細については、報告書をご参照ください。</p> <p>保険料の滞納処分の強化を図ったことにより、徴収率が上がり、収入未済額が減少したなどの質疑、答弁がありました。</p> <p>慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、小野、武山、小松、高畠、福島委員の6名、反対は、田島委員の1名により、賛成多数をもって原案のとおり、可とすることに決しました。</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p> <p>（今宮 裕明議長）</p>
------------------	---

議長	<p>以上で、決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、認定第4号、平成28年度東洋町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。</p> <p>本案に対する特別委員長の審査結果報告は、認定するものであります。</p> <p>委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数(賛成7人 反対1人)であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。</p> <p>日程第5、認定第5号、平成28年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。</p> <p>本案については、決算審査特別委員会に付託してありましたの</p>
----	---

<p>決算審査特別委員長</p>	<p>で、審査結果について、委員長の報告を求めます。</p> <p>平山決算審査特別委員長。</p> <p>(平山 照生決算審査特別委員長)</p> <p>決算審査特別委員会より報告いたします。</p> <p>9月7日、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成28年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。質疑、答弁の主な内容を報告します。</p> <p>なお、質疑、答弁の詳細については、報告書をご参照ください。</p> <p>ホームヘルプサービス事業委託料1259万5166円については、町社会福祉協議会へ委託している事業で、31名が利用しており、その人件費と事務費である。との質疑、答弁がありました。</p> <p>慎重に審査した結果、本案については賛成全員で、原案のとおり、可とすることに決しました。</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>以上で、決算審査特別委員長の審査結果の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p>

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第5号、平成28年度東洋町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果報告は、認定するものであります。

委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。

日程第6、認定第6号、平成28年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

本案については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、審査結果について、委員長の報告を求めます。

平山決算審査特別委員長。

(平山 照生決算審査特別委員長)

決算審査特別委員会より報告いたします。

9月7日、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成2

<p>決算審査特別委員長</p>	<p>8年度東洋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。質疑、答弁の主な内容を報告します。</p> <p>なお、質疑、答弁の詳細については、報告書をご参照ください。</p> <p>下水道受益者負担金132万円については、11件分である。などの質疑、答弁がありました。</p> <p>慎重に審査した結果、本案については賛成全員で、原案のとおり可とすることに決しました。</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、認定第6号、平成28年度東洋町下水道事業特別</p>

<p>決算審査特別委員長</p>	<p>会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。</p> <p>本案に対する特別委員長の審査結果報告は、認定するものがあります。</p> <p>委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。</p> <p>日程第7、認定第7号、平成28年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。</p> <p>本案については、決算審査特別委員長に付託してありましたので、審査結果について、委員長の報告を求めます。</p> <p>平山決算審査特別委員長。</p> <p>(平山 照生決算審査特別委員長)</p> <p>決算審査特別委員会より報告いたします。</p> <p>9月7日、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成28年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。質疑、答弁の主な内容を報告します。</p> <p>なお、質疑、答弁の詳細については、報告書をご参照ください。</p> <p>中央監視システム整備工事1413万1800円については、野根・甲浦・名留川の水道施設の監視システム整備に係る費用であるなどの質疑答弁がありました。</p> <p>慎重に審査した結果、本案については賛成全員で、原案のと</p>
------------------	---

議長	<p>おり可とすることに決しました。</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>以上で、決算審査特別委員長の審査結果の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、認定第7号、平成28年度東洋町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。</p> <p>本案に対する特別委員長の審査結果報告は、認定するものがあります。</p> <p>委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手全員であります。</p>
----	---



<p>決算審査特別委員長</p>	<p>よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。</p> <p>日程第8、認定第8号、平成28年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。</p> <p>本案については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。</p> <p>平山決算審査特別委員長。</p> <p>(平山 照生決算審査特別委員長)</p> <p>決算審査特別委員会より報告いたします。</p> <p>9月7日、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成28年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。質疑、答弁の主な内容を報告します。</p> <p>なお、質疑、答弁の詳細については、報告書をご参照ください。</p> <p>海の駅出店者の町内と町外の割合は、概算であるが、町内7割、町外3割であるなどの質疑答弁がありました。</p> <p>慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、小野、武山、小松、高畠、福島委員の6名、反対は、田島委員の1名により、賛成多数をもって原案のとおり、可とすることに決しました。</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりました。</p>
------------------	---

議長	<p>お諮りします。</p> <p>委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、認定第8号、平成28年度東洋町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。</p> <p>本案に対する特別委員長の審査結果の報告は、認定するものがあります。</p> <p>委員長の報告のとおり、認定することに、賛成の諸君の挙手を求めます。</p> <p>挙手多数(賛成7人 反対1人)であります。</p> <p>よって、本案は原案のとおり、認定することに決定しました。</p> <p>日程第9、認定第9号、平成28年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。</p> <p>本案については、決算審査特別委員会に付託してありましたので、審査結果について、委員長の報告を求めます。</p>
----	--

<p>決算審査特別委員長</p>	<p>平山決算審査特別委員長。</p> <p>(平山 照生決算審査特別委員長)</p> <p>決算審査特別委員会より報告いたします。</p> <p>9月7日、委員会を開催し、本議会より付託を受けた平成28年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算について審査を行いました。</p> <p>慎重に審査した結果、本案についての賛成は、西岡、小野、武山、小松、高嶋、福島委員の6名、反対は、田島委員の1名により、賛成多数をもって原案のとおり、可とすることに決しました。</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>以上で、決算審査特別委員会の審査結果の報告が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>委員長に対する質疑については省略し、直ちに討論を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p>

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、認定第9号、平成28年度東洋町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案に対する特別委員長の審査結果報告は認定するものであります。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数（賛成7人 反対1人）であります。

よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

ここで、休憩します。再開は9時55分をお願いします。

（休憩時間：9時41分）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（再開時間：9時55分）

日程第10、議案第26号、平成29年度東洋町一般会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑の通告が2件ありました。

まず、1番、福島登君の質疑を認めます。

福島登君、質疑を始めてください。

（福島 登議員）

はい、それでは始めたいと思います。できるだけ簡潔に質疑を

<p>1 番議員</p> <p>議長</p> <p>住民課長補佐</p> <p>議長</p>	<p>行いたいと思いますので、皆さま方のご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>議案第 26 号、平成 29 年度東洋町一般会計補正予算第 2 号を定めることについて、次の件をお聞きをいたします。</p> <p>補正予算書の 18 ページの報償費、委員会報償費 24 万 6 千円の減額について、詳細な説明をよろしくお願ひします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>築地住民課長補佐。</p> <p>(築地 仲音住民課長補佐)</p> <p>福島議員の質疑にお答えします。</p> <p>障害福祉計画策定委員報償費及び自立支援協議会委員報償費の減額につきましては、当初、委員数に日額を掛けた金額を計上しておりましたが、県や町関係者の報償費は支給対象外となりますので、この度、不要が見込まれるものを減額いたしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>はい、よく分かりました。次の質問に移りたいと思います。</p> <p>一般会計補正予算書 20 ページの負担金補助金補助金及び交付金の猫不妊手術補助金 8 万円について、補助金要綱等の詳細な説明を求めます。</p>
--	--

<p>1 番議員</p> <p>議長</p> <p>住民課長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>福島議員の議案質疑にお答えをいたします。</p> <p>猫不妊手術補助金は、動物愛護及び管理に関する法律等の動物愛護の主旨に基づきまして、猫の不必要な繁殖及び飼い主のいない猫の増加を抑え、やむを得ず殺処分される不幸な猫をなくすために、雌猫の不妊手術費の一部を負担するために計上しております。</p> <p>お手元にお配りをしております、東洋町猫不妊手術補助金交付要綱をご参照願いたいと思います。</p> <p>対象となる猫と町が負担する額ですが、町内で居住する所有者が、町内において飼育している雌猫及び、町内で生息する飼い主のいない雌猫で、1匹につき8千円としております。</p> <p>現在、不妊手術の費用は1匹につき1万円前後と聞いております。</p> <p>高知県でも同様の補助事業がありまして、県の補助は、飼い猫1匹につき6千円、飼い主のいない猫については1匹につき1万円の補助があります。</p> <p>町の補助は県の補助と併用ができますので、両方の補助を利用しますと、特に飼い主のいない猫の不妊手術につきましては、合計で1万8千円の補助となり、個人負担はかなり抑えられると思われれます。</p> <p>補正予算に計上しておる金額8万円の積算根拠につきましては、8千円掛ける10匹分を計上しております。</p>
------------------------------------	--

<p>議長</p> <p>1 番議員</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>今、ご答弁がありましたですね、東洋町猫不妊手術補助金交付要綱を少し見ていただきながら、再問をしたいと思います。</p> <p>交付要綱の第2条、目的にもあるように、今回の補助金の目的は、動物愛護及び管理に関する法律及び条例の動物愛護の趣旨に基づいていることをまず確認したいと思います。</p> <p>この取組みを、先進地では、住宅密集地における犬猫の適正飼養、飼養というのは、餌を与えて養うことという漢字になっております。そのガイドラインに基づいて、猫による様々な問題を地域で解決する地域猫活動を行う特定のグループに対して、不妊手術の費用を助成する取組みを行っているようです。</p> <p>要綱にありますように、今回の東洋町の要綱では、一個人でも野良猫の不妊手術の助成を申請できるようですが、一個人の判断で野良猫をどのように特定するのか、また、助成後に、東洋町において野良猫に対する取組みが責任を持ってお世話できるというふうな、どのような考えを持っているのか、説明を求めます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p>
------------------------	--

<p>議長</p>	<p>福島議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>飼い猫か、それ以外の猫か区別するのは難しいことと思いますが、飼い猫以外の猫について補助申請をする場合、ただ猫が来て困っているので、つかまえて不妊手術をするというようなこととなりますと、トラブルが発生する原因にもなり兼ねませんので、</p>
<p>住民課長</p>	<p>この場合は、見守りや餌付けをしている方か、それとあと、美化活動に取り組むグループ等を作っただいて、見回りのできる環境を作っただいて、見極めができた時点で補助申請をしていただくのが良いのではないかと考えております。</p> <p>申請につきましては、申請書を2通り作り、飼い主のいない猫については、例えば、定期的に糞尿の清掃、生息地周辺の美化活動に取り組んでもらうこと等、そういう何か活動をしてもらうことを申請をするうえでの条件としたいと考えております。これは、県の補助要綱も同じということです。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1番、福島登君。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>最後の再問をもう一度したいと思います。</p> <p>ただいま、課長からもお話があったように、申請は、地域猫活動を行う方への取組みについても、県の取組みについても、申請は飼い猫と飼い主がいない猫の両方に分かれています。</p>
<p>1番議員</p>	<p>交付要綱のですね、第3条の2に、飼い主のいない猫の定義を東洋町内で生息する飼い主のいない雌猫の内、申請者が糞尿の清</p>



<p>議長</p> <p>住民課長</p>	<p>掃、その他地域環境の改善の取組みを行う猫をいうとありますが、補助金公布後、該当する猫に対して取組みがなされていないと判断した場合、第8条の2の要綱の規定に違反した時は、補助金の返還を命ずるとありますが、実際に補助金の返還を命ずるのか、また、それ以外に、どのようなことで補助金返還を命ずる考えがあるのか、今の時点の説明できるもので結構ですので、説明を求めます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>福島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>この8条でもありますように、偽りその他の不正の手段により、補助金の交付を受けた時は返還をしてもらうことになっております。</p> <p>そういう補助の条件としまして、先ほども言いましたように、糞尿の処理をしていただくとか、美化活動に取り組んでいただくということが条件になりますので、そういう部分をちゃんと見極めて、今後、返還をしてもらうとか、そういうところで決定をしていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1番、福島登君。</p>
-----------------------	---

<p>議長</p> <p>1 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>要綱の目的に沿った、動物愛護の取組みに沿った運用を始めたらしていただきたいと思います。</p> <p>次の質問に移ります。</p> <p>次に、一般会計補正予算、21ページの負担金及び交付金の東洋町遊休農地等有効活用事業補助金60万円について、補助金要綱等の説明、また想定している活用方法の内容について説明を求めます。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p> <p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>福島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>この事業の内容は、農業経営基盤促進法に規定する遊休農地や、過去に1年間作付けをせず、今後も作付けする意志がなく、管理されていない耕作放棄地等を、所有者と3年以上の利用権を設定し、借受けをして農業を実施する者に対して、新規植栽苗木事業として、要した費用の10アールあたり5万円、ただし、樹園地については、10アールあたり9200円が、それぞれ上限の補助金となります。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>また、整地事業として、重機等を借上げた場合に要した費用の実費を10アールあたり10万円が上限の補助金となります。</p> <p>現在、耕作放棄地再生の申請が来ている2件については、面積が約70アール弱で、新規植栽苗木事業と整地事業の両方を活用する予定です。補助金額は約110万円を見込んでおります。</p>

	<p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1 番、福島登君。</p>
議長	<p>(福島 登議員)</p> <p>よく分かりました。</p> <p>この補助金を有効に使われるようにしていただきたいと思っ ます。</p> <p>次の質問に移ります。</p>
1 番議員	<p>一般会計補正予算の 2 3 ページの工事請負費観光物産センタ ー改修工事 1 千万円について、次の件をお聞きいたします。</p> <p>1 つ目です。</p> <p>平成 2 8 年第 3 回定例会で、執行部から説明を受けた総工事費 1 4 5 2 万 8 千円に、今回、新たに 1 8 0 0 万円を増加するのか、 少し分かりかねますので説明を求めます。</p>
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p> <p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>福島議員にお答えいたします。</p> <p>今回の補正については、増額ではなく平成 2 8 年度繰越明許費 に計上しておりました観光物産センター改修工事費 1 8 8 0 万 円を不用額として処理をし、新たに平成 2 9 年度の補正予算に 1 8 0 0 万円を計上しております。</p>
議長	

産業建設課長	<p>その理由としては、調査等に時間を要し、改修工事に掛かる工期が短くなったことや、平成29年度の建築工事の入札状況が不 落や不調が続いていることもあり、それらを勘案して年度内の完 成が困難ではないかと判断いたしました。</p> <p>また、繰越明許費については、必ず、その年度内に完成をしな ければならないため、再度繰越をすることは認めておりませんの で、このことから、平成29年度予算に新たに計上して、年度内 に完成ができなかった場合に、繰越も想定をしたことによるもの です。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>関係して、2つ目の質問に移ります。</p>
議長	<p>先ほども申し上げました、平成28年の第3会定例会において ですね、活用のできる県の補助金事業がありですね、急きょ、大 規模改修に計画変更して申請するという説明がございました。</p>
1番議員	<p>改修内容については、今のところ、どういうふうになる予定な のか、もう一度説明をよろしく願います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p> <p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p>

<p>議長</p>	<p>福島議員にお答えいたします。</p> <p>改修内容については、現在、まだ設計中ですが、外壁や内装、トイレ等の改修をする予定です。</p> <p>また、9月末までには、詳細設計ができ上がりますので、10月の下旬頃には、入札ができるかと考えております。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1番、福島登君。</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>先ほどの答弁の中で、再問を少ししたいと思います。</p> <p>改修内容については、28年にも、お話があり、こちらからも要請はしましたが、観光振興協会の業務にですね、対応できる計画になるということでお聞きをしました。</p>
<p>1番議員</p>	<p>ちょっと聞き漏らしがありましたので、いつ頃できるのかと、観光振興協会の業務がいつ頃始まるか、それだけ最後に聞きたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p> <p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>福島議員にお答えをいたします。</p> <p>完成予定としてはですね、来年30年の3月を予定しております。</p>

<p>産業建設課長</p>	<p>観光振興協会に業務を任すといえますか、その施設を委託するのは、4月からという形を考えております。</p> <p>ただしですね、工事の進捗状況によって、変更があるかと思えますので、そこら辺は、了承願いたいと思えます。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>(自席より、終わりますと発言あり。)</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>福島登君の質疑が終わりました。</p> <p>続いて、7番、田島毅三夫君の質疑に入りますが、まず、田島毅三夫君には、すでに、お伝えしていますが、通告のあった質疑のうち、3、猫の不妊手術費8万円の交付基準を聞くの②の最初の2行は、冒頭にも申し上げましたが、議会会議規則第54条第1項の発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないに抵触おりますので、認めません。</p> <p>その部分を発言した場合は、議長の指示に従わなかったとみなし、冒頭に申し上げましたとおり、議会会議規則第54条第2項の規定に基づき、発言を禁止します。これは、この質疑のみの禁止でございます。</p> <p>次に、田島毅三夫君から、質疑の通告4番の、東洋町遊休農地有効活用事業補助金60万円については、取下げることを事前に聞いておりますので、これを認めます。</p> <p>7番、田島毅三夫君、質疑を始めてください。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p>

<p>7 番議員</p> <p>議長</p> <p>総務課長</p>	<p>それでは、4点質疑させていただきます。</p> <p>一般寄附金として、99万9千円が、どなたか分かりませんが、住民さんから寄附されておりますが、どなたからの寄附か、目的寄附なのか、金額は100万円ではないのか、どのように活用させてもらうのか、以上4点をお聞きしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p> <p>一般寄附金につきましては、本町野根地区ご出身で、現在、広島県尾道市在住の方から100万円のご寄付をいただいております。</p> <p>寄附金の活用としまして、寄附者のご意向により、野根地区で行われます流鏑馬の一部の経費35万円を充てさせていただきます。</p> <p>なお、残余65万円につきましては、一旦、ふるさと創生基金に積立しておき、来年度以降、この経費に充当して参りたいと考えております。</p> <p>今回の99万9千円の補正額と当初予算に枠取りといたしまして計上しております1千円を合わせて、補正額の累計を100万円とし、寄付額と同額にしております。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
------------------------------------	--

<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>野根地区の方が、流鏝馬、あるいは、その他の積立にということで、100万円していただいたと、こういうことでございますが、これは、中々、ほんとうに、できないことであります。ありがたいことでございます。</p> <p>ただ、お名前も出ませんでした、本人の了解があれば、氏名の公表はすべきではないのか。広報などでも住民さんに、やはり、知らせた方が良くないか。知ってもらって、会えば、お礼を言いたいくらい、やはり、我々は考えておりますが、この点お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員にお答えいたします。</p> <p>本人の寄附申込書の中にはですね、ホームページ等などで、公開の希望をするか、しないかということで、希望するとなっておりますので、また、何らかの形で、公開の方はさせていただきたいと思っております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p>



<p>議長</p>	<p>2つ目の質疑に移ります。</p> <p>地域福祉計画策定委員報償費が、16万8千円出ておりますね。その内容を聞くということで、何点かお聞きしたいと思います。</p>
<p>7番議員</p>	<p>報償費は、どのような立場の人、あるいは、何人にいくら報償されるのか。</p> <p>また、これは1番から3番続けてやらせてもらって構いませんか。丸の分です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>①、②と1つ1つ。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい、お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田岡地域包括支援センター事務局長。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田岡 いずみ地域包括支援センター事務局長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えします。</p>
<p>議長</p>	<p>委員の方は、東洋町身体障害者連盟会長、東洋町社会福祉協議会会長、甲浦野根地区老人クラブ会長、甲浦野根地区婦人会会長、甲浦銀杏保育園保護者会代表などの方々となっております。</p> <p>会長は1名、委員は10名となっております。</p>
<p>地域包括支援センター事務局長</p>	<p>会長報償費は6千円、委員報償費は5千円となっております。</p> <p>本年度は、3回の会を実施予定のため、会長報償費6千円掛け</p>

<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>る3回分、1万8千円、委員の方々につきましては、5千円掛ける3回分掛ける10名で15万円、合計16万8千円を補正予算として計上させていただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>2つ目の質疑させてもらいます。</p> <p>前回、5年ごとに公開されるという、この計画書でございますが、前は、これは25年3月に作られたというふうに手元にあります。</p> <p>見事なものでございますが、これをずっと見せてもらいましたが、こういう意見といいますか、住民さんから、あるいはまた、地域、地区からのこういう意見というのは、どうやって集めていくのか。その会に出た時だけの意見で終わるのか、あるいはまた、代表さんが来てから地域の代表が代表して、皆の意見とまとめるのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>そして、こういう計画書ができた時に、これを、全住民さんにどのように周知していくのか。それから、この問題点について、どう対応するのか。</p> <p>ただ聞きっぱなしではいかんと思うんですね。そういう問題点に、あるいは、計画書に載ったものに対して、どのように対応するのか。また、その時の、この11名の方の委員の役割をお聞きしたいと思います。</p>
-----------------------	---

<p>議長</p>	<p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田岡地域包括支援センター事務局長。</p> <p>(田岡 いずみ地域包括支援センター事務局長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>地域座談会の意見や提言につきましては、まず、前回の第1期計画書で出された意見や目標を地区ごとに見ていただきます。それを見ながら、地区の気になることや課題、目標などの意見を出していただき、地区ごとにまとめていくようになっております。</p>
<p>地域包括支援センター事務局長</p>	<p>計画書の周知、対応については、まだ計画書自体ができ上がっていない段階ですが、広報誌等で、各地区が決めた目標を掲載して周知を行いたいと考えております。</p> <p>対応については、各地区で出された目標について、行政ができることや継続をしていかななくてはならないことを見直していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>この委員11名の役割というのは、これはその、この集めるまでの責任でしょうか。役割でしょうか。これはまた、再問の時に答弁をお願いします。</p>



<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それでは、3問まとめて再問という形で質疑させていただきます。</p> <p>前回、先ほどの計画書を見ましても、各地区や住民さんから色々な要望や、あるいは、意見が出ておりますね。買い物や交通の不便とか、訪問活動の活発化、職業の確保など、苦情や意見がたくさん出ておりますが、そういう対応が今回も出た場合にですね、それは、どのように対策して行くんでしょうか。1点お聞きしたいと思います。</p> <p>それから、5年ごとの計画策定でございますが、今回のような新年度計画策定座談会では、前期計画の進捗や成果などまで報告されるんでしょうか。</p> <p>最後にもう1つお聞きしますが、種々の意見や要望には、行政と地区や住民さんが共同して対応しなければいけないものもあると思いますが、委員の役割は、そこまで及ぶのかどうか、お聞きしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>(自席より、ざっと言える範囲で構わないと発言あり。)</p> <p>田岡地域包括支援センター事務局長。</p> <p>(田岡 いずみ地域包括支援センター事務局長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>計画書自体のご意見についてですが、まだ会がすべて終わっているわけではないです。地区座談会は、まだ行う予定となっております。</p>

地域包括支援センター事務局長

ります。

その参加していただいた方々たちの意見を聞いて、これから行っていけること、継続していききたいことは先ほどおっしゃったとおり、行政の方、また、社会福祉協議会、住民の方々と一緒にお話をして行って、考えていきたいと思っております。

委員の方々の役割ですが、こちらの方もすみません、まだ行っている最中ですので、事務局の方で、これから考えて、委員さんの方で協力していただけることは協力をしていただいて、第1期計画書より、またより良い計画書を作成したいと考えております。

以上でございます。

(自席より、今までの5年間の1期分の・・・と発言あり。)

(自席より、議長と発言あり。)

第1期計画書はですね、地域座談会の時にですね、グループ分けを行っております、その時に、第1期計画書をグループ分けに必ず1冊ずつ置いて、地域の方々に見ていただくようになっております。

また、座談会の始まる前に、前回こういう計画がありました、地区ごとに、こういう目標を上げましたと説明を必ず行っておりますので、参加していただいた方々には、説明をきちんと行っております。

以上でございます。

(自席より、議長と発言あり。)

(今宮 裕明議長)

1番、福島登君。

	<p>(福島 登議員) 構いませんか。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長) はい、どうぞ。</p>
1 番議員	<p>(福島 登議員) はい、議長。 再問についても 1 問 1 答ではないのでしょうか。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長) そうですよ。</p>
1 番議員	<p>(福島 登議員) それも前回から、自席からの発言は、田島議員は、かなり駄目 ということで、言っておりました。</p>
議長	<p>その辺り、議長はどういう考えですか。</p>
1 番議員	<p>(今宮 裕明議長) 田島議員、自席からの発言は控えてください。 そしてこの、今の質疑ですがね、①、② 1 つ 1 つね、再問、再々 問やって、それで、1 つ 1 つ進ませていかんと前回も言うたわね、 答弁者も困ると思いますよ。</p>
議長	<p>(自席より、一問一答でやると発言あり。) それでは、次の質疑に移ってください。</p>

<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>3つ目の質疑に入ります。</p> <p>猫の不妊手術費 8 万円の交付基準を聞くということでございますが、先ほどの前議員の方からのほとんど入っております。内容が入っております。少し質問しにくいですが、重複があるか分かりませんが、お許し願いたいと思います。</p> <p>猫の不妊手術ということでございますが、2 万円掛かりますね。</p> <p>それから、野良猫については、県から 1 万円補助が出て、今回町から 1 匹分 8 千円が出て、10 匹で 8 万円と、こういうことであと残りの 2 千円については、これはごめんなさい、通告には飼い主とありますが、野良猫に絞っていきます。残りの 2 千円については、野良猫については、これはどなたか、これをお聞きしたい 1 番のポイントなんですよ。</p> <p>どなたが、それを捕まえるのか、あるいは、雌雄の識別をどうするのか。そして、安芸の病院まで連れて行き、翌日、引取りなど、もし万が一、手術が難手術であれば、翌日、引取りに行かなければならない。</p> <p>そうした時に、この野良猫を捕まえた、まあ捕まえたと言いますか、持って行った方の負担は大きくなります。これでは、なかなか、この野良猫捕獲という、ごめんなさい、捕獲じゃなしに、不妊手術という事業が、なかなか、これは、困難、難しくなると思うんですが、そここのところの説明をお願いしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p>
--------------	---



<p>議長</p> <p>住民課長</p>	<p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p> <p>この補助制度は、高知県や室戸市、芸西村でも実施をされております。</p> <p>室戸市、芸西村の補助金は、1匹につき5千円で、東洋町では安芸の病院まで遠いということもありまして、補助金を8千円と計画をしております。まずは、この制度からスタートをしまして、問題点や課題が発生すれば、改善策等を見つけるなど、検討をしていきたいと考えております。</p> <p>それと、その2千円についての、誰が負担するのかというところですが、これは捕まえて、すぐ、持って行く第三者が、すぐ、持って行くような補助ではありません。</p> <p>今、考えておりますのは、餌付けをされている方、そういう方が責任を持って、そういう不妊手術の申請をしていただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>田島議員、これは今①と②と一緒になりましたね。</p> <p>質疑そのものが。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>結局、ほら、だぶらないようにということで、ちょっと変更は</p>

7 番議員	<p>ありました。申し訳ありません。</p> <p>再問として、お聞きしますが、今言う答弁の中に、餌付けなどの場合には、その餌付けをしている人の責任によって連れて行くとかいう答弁がありましたね。</p> <p>しかし、課長、私と一緒に、また、警察さんも入ってくれてから問題が起こってございましたね、ある地区で。その時には、そういう餌付けということもありましたが、それ以外の完全な野良猫といえますか、餌付けもされていない、本当に完全な野良猫というのが、10匹ほどおられたんですかね、あの時にね。</p> <p>そういう猫を、どうするかという疑問をしたんですよ。そういう猫を、誰が捕まえて識別するんですか。餌付けをしている・・・</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田島議員。</p> <p>今、あなたの疑問をやっていますが、先ほど、課長がね、そういうことも含めてね、もし、これで効果が上がらない場合は、次の手を考えていくというふうに答弁しました。</p>
議長	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>分かりました。では、その次の手を、ひとつ考えるという手を</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>それは、結果が出な、分かりませんから・・・</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いやいやいや、今、現実に、起こっているんですから。はい、</p>

<p>議長</p> <p>7 番議員</p>	<p>ちょっと、議長、ちょっと聞いてくださいよ。皆さん聞いてくださいよ。</p> <p>ここに、今言う、不妊手術費として計上されておるんですから、この不妊手術をするためには、やはり、かちっとしたものを決めておかなければ、捕まえたらいかんと言われております。</p> <p>捕まえたらいかんものを、どうやってやるか、野良猫の場合ですよ。そこ所も問題なんです。だから、それはね、やっぱりその、町が1つの行政責任として、これは飛びます、一般質問に入りますんで・・・</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田島さんね、あなた、行政責任云々はね、やっぱりこの事業というものは、飼い猫、飼い主に対しての不妊手術費用なんですよ。</p>
<p>議長</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>違う。それは違う。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>それから、その後、それが野良猫の減少に繋がっていったら、それはそれで結構じゃないですか。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>何を言う・・・</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>何をそれ以上、あなたは、自分の都合の良い解釈をするから、</p>

<p>7 番議員</p>	<p>こういうややこしい話になってくるんですよ。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>あなたはね、答弁者じゃないんですよ。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>あなたは、さっきから・・</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そういう答弁は、こちらがしてくれたら良いわけよ。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>答弁がきちっとしているのに、またそれを、再度聞き直すようなことをするから、私が言っているんです。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>あなたが、質疑に対して、あなたが答弁する立場じゃない。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>答弁じゃないですよ。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p>
<p>7 番議員</p>	<p>ちょっと答弁者にお聞きしますが、まず1点確認しますが、これは、最初に、課長が言われたように、飼い猫と野良猫も含むんでしょ、2つ。だから、飼い猫の場合は、今、こちらの前質疑者が聞いたもので、私は、野良猫に絞ってお聞きしているんですが。</p>
<p>議長</p>	<p>この野良猫の被害というのは、大変な状態になっております。こ</p>

7 番議員	<p>れをどうするかということ・・・</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>野良猫は、野良猫で、また別のね、機会に、あなたは質問してくださいよ。一般質問でも何でもできるじゃないですか。これはあくまでも、猫の不妊手術の話をしてるんですよ。</p>
議長	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>どの猫を不妊手術するんですか。</p>
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>飼い猫じゃないですか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>飼い猫。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>最初は、飼い猫であって、それが餌付けをしようと・・・</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>ちょっと、・・・しますが、課長、</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>課長、今、そう答えたでしょ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p>

<p>議長</p>	<p>課長、ほんなら、これは、飼い猫ですか。それとも、今言う、両方ですか。お聞きします。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>はい、答えてやってください。</p>
<p>議長</p>	<p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>(自席より、対象と発言あり。)</p> <p>はい。そしたら、田島議員の再問にお答えをいたします。</p>
<p>住民課長</p>	<p>対象となる猫と町の負担の額ですが、町内で居住する所有者が、町内において飼育している雌猫及び町内で生息する飼い主のいない雌猫で、1匹あたり8千円としているものでございます。</p> <p>(自席より、野良猫も入るのかと発言あり。)</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>皆さん、お聞きになりましたか。飼い猫だけじゃないんですよ。両方の猫を対象にしているんですよ。</p> <p>2番目に、ほんなら移りますが、飼い猫は、飼い主の責任で連れて行けば良いですよ。野良猫は、これは</p>

議長	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>まあ、ほんで、2つ目、今、やっていますんで、黙っちゃってください。</p>
7番議員	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>①と②を一緒にしてやったやないですか。もう3回目ですよ。</p>
議長	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>この野良猫は、誰が識別して連れて行くのか。2千円のそこは誰が払うのか。これを明確にしなければね、この、今、不妊手術によって、猫の減少をさせるという目的が達せられないんですよ。だから聞いているんです。</p>
7番議員	<p>行政責任を住民負担に押しつけるなどとなれば、この不妊手術費の助成の目的である、野良減数は達せられないと考えておりますが、課長、あなたの見解といたしますか、答弁をお願いします。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>田島議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>飼い主のいない猫につきましては、餌付けをされている方等に責任をもって申請をしてもらうのが良いかと思っております。</p>
住民課長	<p>この補助制度は、不妊手術を行うことを奨励し、不必要な繁殖及び飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすこと、動物愛護の理解を深めること等を目的とし</p>

	<p>ておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。次の質問に移ってください。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>えっ、次の質問。3問目いけるんやろ。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>3回やりましたよ、あなた。再々問まで、やりましたよ。</p> <p>7番議員</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>1番目の再問に入っちゃったんやろ、その2つ目の再問は。</p> <p>議長</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>次の観光物産センター改修工事へ入ってください。</p> <p>(自席より、どうしてこういうことになるのか、1つ動議をやる と発言あり。)</p> <p>7番議員</p> <p>何ですか、動議の内容は。</p> <p>(自席より、あなたに対する注意があると発言あり。)</p> <p>議長</p> <p>(自席より、それは動議ではないと発言あり。)</p> <p>休憩します。</p> <p>(休憩時間：10時39分)</p> <p>動議とはどういうものかを確認。</p>
--	--



	<p>再開します。</p> <p>(再開時間：10時40分)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>5番の観光物産センター改修工事へ入ってください。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これについては、ほとんど前の質問の中に網羅されておりますので、1つだけお聞きしておきます。</p> <p>今、この、委託するという観光協会の実態ですよね、どのような形になっておりますか。その協会との運営についての協議はどこまで進んでおられますか。</p> <p>この1点だけに止めておきます。以上です。</p>
7番議員	
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p>
	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えをいたします。</p>
議長	<p>観光振興協会との協議についてはですね、観光施設に利用については観光案内所と事務所機能、それと店舗的な機能を持った施設を考えております。</p>
産業建設課長	<p>観光案内等の機能を十分に果たせ、観光客が利用しやすい施設にしていきたいと考えております。</p> <p>また、具体的な内容につきましては、今後、観光振興協会と協議をしたうえで、決定をしていきたいと考えておりますので、よ</p>

	<p>ろしくお願いいたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>良いですか。</p> <p>田島毅三夫君の質疑が終わりました。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p> <p>まず、反対者の討論はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>質疑を止められましたので、ここで討論させていただきます。</p> <p>猫の不妊手術費8万円の交付金交付会計補正の反対討論でございます。</p> <p>飼い猫の場合、飼育責任は飼い主にあり、2千円の自己負担も仕方ありません。ないと思いますが、野良猫の場合、家の中に侵入し、混ぜくり、子を産み、畑を荒らし、糞害で公園で遊べない状況にあります。最近、猫によるマダニの死亡例まで出ております。</p> <p>こうした昼夜の被害は、住民さんがノイローゼになり、警察まで出る近所同士の争いにまで発展しているのであります。こうなれば、すでに公害であり、社会問題であり、これこそ、住民生活の安心、安全を守るべき行政の責任ではないのか。</p>
<p>議長</p> <p>7番議員</p>	

<p>議長</p> <p>1 番議員</p>	<p>行政責任であれば、行政が捕獲し、不妊手術を施すのが筋ではないのか。それを住民に捕獲させ、雌雄を識別させ、そして、安芸の病院へ連れて行き、自己負担分 2 千円で不妊手術を施し、万一入院したら翌日また引取りに行くが、この経費まで、住民に押しつけるのか。</p> <p>そんな住民を軽視した、この猫不妊手術費用交付事業には賛成できない。よって、野良猫対策は、全額町負担で、どこかへ委託して行えと討論して反対討論します。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>1 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>特にですね、動物、猫の不妊手術の件ですね、課長からの答弁もありましたように、要綱に、まだ十分なものがないということで、今後、改善するべきものは、改善するというふうな執行部の答弁でしたので、私は、特に、この件も踏まえて、賛成討論したいと思います。</p> <p>あくまでも、この不妊手術については、動物愛護の主旨から行うものですので、皆さんの賛成をよろしく願いをいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>反対者の討論はありませんか。</p>
------------------------	---

<p>議長</p>	<p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>次に、賛成者の討論はありませんか。</p> <p>2番、平山照生君。</p>
<p>2番議員</p>	<p>(平山 照生議員)</p> <p>私は、今の原案に、賛成の討論をします。</p> <p>先ほどから話を聞いておりましたら、野良猫という話が出てくるんですが、この要綱の中には、野良猫という言葉は使っておらず、飼い猫とか、飼い主のおらん猫での、それでも、飼い主に変われる者がおるという管理ができる猫のことについて書いてあるので、従前たる野良猫については、規定されておらんと、私は思います。</p> <p>よって、その責任が取れる、または、それに近い人がその猫について、避妊措置をする時の補助金の交付について、規定されておるので、私は適正であると思って賛成をします。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>次に、反対者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>賛成者の討論はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>これより、議案第26号、平成29年度東洋町一般会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。</p>

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数（賛成7人 反対1人）であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第27号、平成29年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（自席より、なしと発言あり。）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

（自席より、なしと発言あり。）

次に、賛成者の討論はありませんか。

（自席より、なしと発言あり。）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第27号、平成29年度東洋町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第28号、平成29年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第28号、平成29年度東洋町介護保険事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第29号、平成29年度東洋町下水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題としま

	<p>す。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これで、</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>局長、ちょっと、言うちゃらんといかん。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>通告ありましたか。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>通告してなかったかい。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>通告なんかないですよ。</p> <p>ちゃんと確認して手を挙げてくださいよ。</p>
7 番議員	<p>もとい、議案第 29 号、平成 29 年度東洋町下水道事業特別会計補正予算第 2 号を定めることについての件を議題とします。</p> <p>これより、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>質疑を終わります。</p> <p>これより討論を行います。</p>
議長	

まず、反対者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

次に、賛成者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第29号、平成29年度東洋町下水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数(賛成7人 反対1人)であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第30号、平成29年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず、反対者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

次に、賛成者の討論はありませんか。



(自席より、なしと発言あり。)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第30号、平成29年度東洋町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を定めることについての件を挙手により採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、発議第15号、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書の件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

4番、小松熙君。

(小松 熙議員)

発議第15号、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書について、本議案を別案のとおり、議会会議規則第14条の規定により議会に提出する。

本日提出であります。

提出者は私、小松熙。

賛成者は、平山照生、田島毅三夫、西岡尚宏の各議員であります。

4番議員

本件は、平成29年第3回定例会において、東洋町議会に意見書採択の要請があり、産業建設常任委員会に付託されたものであります。

9月7日に、委員会を開催し、慎重に審議した結果、採択すべきと決しましたので意見書を提出するものであります。

趣旨説明いたします。

本町では、発生すれば甚大な被害が想定されている南海トラフ地震への備えとして、津波避難タワーや避難路の整備を進めております。

これらの取組みの効果を、十分に発揮するためには、道路の整備が必要であり、取組みに合わせた、町道の改良や防災対策を進めております。

また、通勤・通学、買い物等のために、地域の隅々まで、張り巡らされた生活道路を、町民が日常的に常時、安全・安心して利用できる状態を確保するため、維持管理や老朽化対策を計画的に進めております。

本町では、厳しい財政状況にあっても、これまで、道路整備事業に係る国の交付金を活用し、道路の整備や維持管理等を着実に進めてきました。

今後、厳しい財政状況が続くと想定される中においても、地域経済の活性化を図るとともに、日常の安全・安心な利用を維持するためには、これまでどおり、道路整備事業に係る国費率等の、かさ上げ措置が継続されるとともに、道路予算全体の拡大が不可欠であります。

このため、次のことを、強く要望する。

一、地域経済の活性化や、防災力の向上に資する、道路整備

を推進し、安全安心な利用を、確保するための、維持・修繕、老朽化対策などを進めるため、道路関係予算全体を拡大したうえで、必要な額を確保すること。

一、「道路整備事業に係る国の財政上の特別推薦に関する法律」、第2条に規定する、国の負担割合、又は、補助の割合の特例を、平成30年度以降も継続すること。

以上のことを強く要請し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣他、議長、大臣に意見書を提出するものであります。

なお、意見書案については、お手元に配布してありますので、ご参考いただき、ご審議をお願いします。

以上で、趣旨説明を終わります。

(今宮 裕明議長)

提出者の説明が終わりましたので、ここでお諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより、発議第15号、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律、第2条に規定する国の負担又は補助の割合の特例の継続等に関する意見書の件を挙手により採決します。

本案は、意見書案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。

議長

<p>1 番議員</p>	<p>よって、本案は意見書案のとおり採択することに決定しました。</p> <p>日程第 1 6、発議第 1 6 号、全国森林環境税の創設に関する意見書の件を議題とします。</p> <p>提出者の説明を求めます。</p> <p>1 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>発議第 1 6 号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書について、本議案を別案のとおり、議会会議規則第 1 4 条の規定により議会に提出する。</p> <p>本日提出であります。</p> <p>提出者は私、福島登。</p> <p>賛成者は、小野正路、武山裕一、高島俊彦の各議員であります。</p> <p>本件は、平成 2 9 年第 3 回定例会において、東洋町議会に意見書採択の要請があり、総務教育民生常任委員会に付託されたものであります。</p> <p>9 月 7 日に、委員会を開催し、慎重に審議した結果、採択すべきと決しましたので意見書を提出するものであります。</p> <p>趣旨説明いたします。</p> <p>我が国の地球温暖化対策については、2 0 2 0 年度及び 2 0 2 0 年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されていますが、その達成のためには、とりわけ、森林吸収源対策の推進が不可欠となっています。</p>
--------------	---

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足しています。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところであります。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

よって、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く要請し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣他、議長、大臣に意見書を提出するものであります。

なお、意見書案については、お手元に配布してありますので、ご参考いただき、ご審議をお願いします。

以上で、趣旨説明を終わります。

(今宮 裕明議長)

提出者の説明が終わりましたので、ここでお諮りします。

議長

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これより、発議第16号、全国森林環境税の創設に関する意見書の件を挙手により採決します。

本案は、意見書案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数(賛成7人 反対1人)であります。

よって、本案は意見書案のとおり、採択することに決定しました。

日程第17、議員派遣についての件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布したとおり、10月12日、愛媛県松山市のひめぎんホールにおいて、第58回四国地区町村議会議長会研修会、10月13日、高知県自治会館において、市町村議会広報研修会、10月24日、高知県民文化ホールにおいて、平成29年度トップセミナー、11月11日から13日まで、滋賀県湖南市市民産業交流促進施設ここびあにおいて、こにゃん元気市場へ、それぞれ議員派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

日程第18、閉会中の継続審査、調査の申出についての件を議題とします。

お手元に配布してある申出書のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、閉会中の継続審査、調査の申出がありました。

ここで、お諮りします。

それぞれの委員長からの申出により、閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議ありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

ここで、休憩します。再開は11時20分をお願いします。

(休憩時間：11時04分)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(再開時間：11時20分)

日程第19、一般質問を行います。

質問時間は、1人40分以内、答弁時間も40分以内とし、一問一答方式で行います。

なお、質問の際には、一般質問通告書の内容以外は認めず、また、質問は1問につき、3回まで認めますが、再問は、執行部からの答弁に対する質問といたします。

次に、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は議員の質問に対し、反問できますので、反問する場合は、反問しますと発言のうえ、挙手願います。

<p>1 番議員</p>	<p>質問の通告が 3 名ありました。</p> <p>それでは、順次、これを許します。</p> <p>初めに、福島登君の質問を許します。</p> <p>件名は、町人口の現状と今後の推移等について、ほか 4 件であります。答弁者は、町長、副町長、課長となっております。</p> <p>福島登君、質問を始めてください。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>それでは、私の方から一般質問したいと思います。簡潔にしたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>1 つ目の質問です。</p> <p>町人口の現状と今後の推移等についてということでございます。</p> <p>先日ですね、敬老会の式典のあいさつの中で、私の聞き間違いがなければですね、町長はですね、今年 8 月末時点で、東洋町の人口を 2 5 8 3 人ということで、住民の皆さまに説明されたと思います。</p> <p>この 1 年で、自然減や転入、転出も含めて 8 8 人減少したというふうに、確か説明されたと思います。</p> <p>このことはですね、まず、考えられませんが、数字だけでいえばですね、約 3 0 年後にはですね、東洋町の人口がいなくなるという、私にしてみたら衝撃的な数字でございました。現状を知るためにですね、次のことをお聞きしたいと思います。</p> <p>1 つ目です。町人口の現状について、お聞きをいたします。</p>
--------------	--



<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 大坪総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長) 福島議員のご質問にお答えいたします。 本町の平成29年8月末日の人口は、先ほどおっしゃられました2583人です。世帯数は、1485世帯となっております。 前年度と同じ時期と比較しますと、88人減少したことになります。内訳では、出生、死亡の自然動態で46人、転入、転出の社会動態で42人といずれも減となっております。 本年8月末日の人口内訳になりますと、男女別は、男性が1233人、女性が1350人で、地区別の人口では、甲浦地区が1565人、野根地区が1018人でございます。 また、65歳以上の人口は、1252人です。高齢化率は48.5パーセントにのぼり、ほぼ2人に1人が65歳以上ということになります。 以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 1番、福島登君。  (福島 登議員) はい、今、課長から現状について説明がございました。 少し、補足ではございません。高知県の推計人口年報、平成28年10月1日現在ということで、県の方から発表されたも</p>



<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 1番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員) 3つ目の質問に移りたいと思います。 人口減少対策の取組みについてはですね、早ければ早いほど効果があるとされております。町人口の減少に対してですね、どのような対策を考えておられるのか、ここでお聞きをいたします。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(今宮 裕明議長) 大坪総務課長。</p>
<p>議長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長) 福島議員のご質問にお答えいたします。 人口減少に対する対策の取組みでございますが、本町としましては、2060年、これは、平成にしますと72年になりますが、人口見通しについて、約2千人と展望をしております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>実現を目指しまして、東洋町版総合戦略に掲げております農林水産業を中心とした雇用の創出、観光資源を活かした新しい人の流れ、子育て世代への支援など、特に将来の町づくりを担います20歳代、30歳代の人口減少に歯止めをかける必要があると認識をしているところでございます。 これまでの取組み、特に、継続事業となりますが、一次産業の農林水産業では、新規就業者への研修や担い手育成支援、観光振興では、海の駅を中心とした取組みやマリンスポーツなど</p>

<p>議長</p> <p>1 番議員</p>	<p>体験プログラムの充実を図っております。</p> <p>また、子育て世代への支援では、出産奨励金、保育料の無料化、学校給食の補助、入学支援金などによりまして、人口減少対策に、現在、取り組んでいるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>この町人口の現状を踏まえてですね、次の質問に移りたいと思います。</p> <p>2 つ目の質問です。移住促進についてです。</p> <p>9 月 6 日の高知新聞にですね、室戸市の移住体験ツアーの開催や空き家情報、職場情報などの相談窓口を一元化した一連のワンストップの受入体制など、積極的な移住促進の取組みに効果が出てですね、平成 28 年度は前年度約 3 倍越の 30 組、47 人にのぼったという記事がございました。</p> <p>当然ですね、この方々が、何年住んでいただけるのかということはあるにせよですね、素晴らしい取組みではないかと考えております。この移住促進について、次の点をお聞きしたいと思います。</p> <p>現在の移住促進の体制と、これまでの成果について、お聞きしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p>
------------------------	---

<p>議長</p> <p>総務課長</p>	<p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>現在の体制としまして、移住サポーターとして2名の方が登録されており、活動を現在されております。</p> <p>相談件数になりますが、平成26年度が22件、平成27年度が4件、平成28年度で22件でございます。その内、移住に繋がりましたのが、平成29年9月26日26年度で3世帯4名、平成27年度が6世帯8名、平成28年度が4世帯11名となっております。</p> <p>本町でも、地域おこし協力隊の制度を取入れておりまして、現在3名が協力隊として働きながら、将来の定住に向けて活動をしているところでございます。</p> <p>これまでに、高知県主催であります。これは、高知県内33団体が参加しておりますが、東京都、大阪の方で開催されました移住相談フェアの方にも参加しておりまして、移住に向けての相談や地域おこし協力隊の制度について、相談を受けておるところでございます。</p> <p>昨年度には、国、県の補助金を活用しまして、空き家住宅を改修し、県外からの移住者も入居をしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1番、福島登君。</p>
-----------------------	---

<p>議長</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>2つ目の質問に移りたいと思います。</p> <p>活性化対策や商工持続などによってですね、若い方々が残っていただけたり、移住してきた方々も、その補助というか、支援を利用して、幾人かの人がおられると思います。一定の効果は出ていると私も考えております。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>2 番目の町人口の減少問題の 1 つの対策としてですね、平成 3 0 年以降からですね、もう少し移住促進に強化、力を入れていくお考えがないか、お聞きをいたしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>現在は、担当課と移住サポーター 2 名の体制となっておりますが、移住相談件数も増加傾向にあることから、移住専門の担当者が必要だと考えております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>そこで、県の補助金を活用しまして、移住相談員を配置するとともに、昨年度行いました空き家調査を元に、貸出可能な住宅を情報提供できるようになればと思っております。</p> <p>移住相談を受ける側としましては、東洋町全体を把握しておく必要もあることから、移住相談員の人材の育成、確保にも取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>議長</p> <p>1 番議員</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>再問したいと思います。</p> <p>先ほどの課長のご答弁にもありましたように、移住促進について、現在でも、色々な取組みがなされていると思います。</p> <p>現在、行われている、移住に関する情報の発信としてですね、県のホームページにですね、県内市町村の移住促進の支援制度や就業支援、医療支援、子育て支援などのページがございます。</p> <p>また皆さん、一度見ていただきたいと思います、東洋町のホームページをしてみますとですね、各支援制度がですね、各ページに分散して、とても見にくいものになっていると思います。見たい情報に中々たどり着けないのが現状だと考えております。</p> <p>移住促進の窓口となるトップページを作っていただいて、そこから関連する各課の情報を、容易にアクセスできるような情報の発信があると思いますが、このことについて、ご答弁をお伺いしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>福島議員の再問にお答えをいたします。</p> <p>確かにですね、ご指摘のとおり本町のホームページはなかなか</p>
------------------------	---

<p>議長</p> <p>町長</p>	<p>か見にくいというようなご指摘でございますが、補助制度をですね、一本化したような画面があればいいかなというふうには思っておりましたけれども、そのようなことも含めまして、改善の余地は、たくさんあるというふうに思っておりますので、そういったことにも取組んでいきたいというふうに思っております。</p> <p>それと、総務課長の補足説明になりますけれども、人口減少対策の一つとしてですね、県も今現在、一生懸命取り組んでいるところでございますが、個々の自治体だけでは、取組みの実情といたしましてはですね、移住はしても、定住とまではなかなか困難な事例や実態があるというふうなことでございます。</p> <p>そのようなこともございまして、今、県はですね、この7月に、一般社団法人の高知県移住促進人材確保センターというのを設立をいたしております。その活用を視野にですね、県との連携を強化していかなければならないというふうに考えているところでございます。</p> <p>このですね、人材確保センターでございますけれども、業務内容は、移住、就職相談窓口の運営という、それから二つ目は各産業分野と連携した人材ニーズの集約、マッチングミスなどがありますので、マッチングや後継者の人材の確保ということも視野に入れております。3番目にですね、移住や就職に関する情報の発信、4番目に移住、就職に関するイベントなどの実施、5番目にですね、市町村の移住相談員の人材育成ということを総括的にやっていくということですので、今後、県との連携、あるいは広域的な取組がですね、強化されてくるというふうに思っておりますので、ホームページの件も含めまして、取</p>
---------------------	---



	<p>組んで参りたいと思っております。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>ありがとうございます。取組の推進をよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>次の質問に移ります。</p>
1番議員	<p>三つ目の質問は、町税等の徴収等についてでございます。</p> <p>一つ目、ちょっと私29と書いておりましたが、実際は28を聞こうと思ひましたので、答弁の中で28、29両方言つていただけたらなというふうに考へております。</p> <p>町税等の徴収状況について、お聞きをいたします。</p>
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>小池税務課長補佐。</p> <p>(小池 昭平税務課長補佐)</p> <p>それでは私の方から、福島議員の質問で、平成29年度の町税等の徴収状況について、お答えさせていただきます。</p>
議長	<p>先ほどありました、28年度の方と併せてお答えさせていただきますので、よろしくお願ひします。</p>
税務課長補佐	<p>まず、平成29年度の徴収状況につきましては、軽自動車税以外につきましては、まだ納期未到来の税目もありますが、こ</p>

れまでどおり、強制徴収にも取組んで参りたいと思っております。

軽自動車税につきましては、納期が過ぎた人に対しましては、タイヤロックや給与、預金の差し押さえなどを現在も実施しております。

また、平成28年度の徴収率ですが、速報値では国保税を除く町税で、現年度分は99.2パーセントで県下13位、現年と滞納分を合わせました徴収率は94.8パーセントで、17年ぶりに、県下最下位からの脱出をいたしまして、25位となっております。

本年度も引き続き、それぞれの税目につきまして、期別の納期限が設定されていますので、その納期限を過ぎますと、滞納になるということをお伝えしながら、納期限内納付へのご協力をお願いしているところでございます。

以上です。

(今宮 裕明議長)

1番、福島登君。

(福島 登議員)

再問です。

議長、少し構いませんか。1問目をですね、公債権、2問目を私債権の質問に分けてお聞きした方が、聞いておる皆さんが分かりやすいと思いますので、ここで、再問で、町税と公債権の今後ということでお聞きしたいと思いますが、よろしいですか。

議長

1番議員

	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>良いでしょう。</p>
議長	<p>(福島 登議員)</p> <p>はい、それでは、よろしく申し上げます。</p>
1 番議員	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>安岡税務課長。</p>
議長	<p>(安岡 良仁税務課長)</p> <p>それでは、福島議員のご質問、再問にお答えをいたします。</p> <p>今後の町税等の徴収の取組についてのご質問でございますが、平成29年度からですね、新たな取組みとしまして、今年の4月から、税金をコンビニでも納めることができるコンビニ収納サービスを開始をいたしております。</p>
税務課長	<p>特に、町外で、京阪神に住まわれている固定資産税の納税者の方からはですね、税金を払うのに便利になったと電話を数件いただいております。</p> <p>また、本町には、コンビニがございません。お隣の徳島県海陽町には、4件あります。住民の皆さんは、その隣の海陽町のコンビニで、お支払いをしていただいております。毎月収納件数が増えてきております。</p> <p>ちなみに、8月現在で、コンビニ収納件数は、約2300件となっております。この、コンビニ収納が、今後、納税者の納付の利便性を高め、収納率の向上に繋がればと考えております。</p>

また、滞納処分についてでございますが、平成29年度も引き続きまして、安芸租税債権管理機構と連携を取りながら、合わせて、本町独自でも滞納処分、滞納整理を行っていきたいと考えております。

その中で、納税者に、自主納付を促すこと、つまり、納期限内納付に力を入れることとですね、本当は、やらなければいけないのに、やってこなかったことを、今後、確実にやっていく、また、常に、組織として、滞納処分に取り組んでいく、また、税務課だけではできない場合は、県や機構のお力を借りることなど、税務課での基本的な考えとして、職員間で共通認識を持つこととしております。

また、滞納者の中には、機構に移管された、機構に移った滞納分だけを機構に納め、町で新たに新規課税された現年分、今年でいうと29年度課税分ですけれども、29年度分を収めない方がおられまして、新たに滞納となるケースがございます。

このように、新たに、現年分が滞納となる方で、税務課の方に納税相談にも来られない方については、不動産や預貯金など、すべてに渡って財産調査を行いまして、担税力のあると判断した滞納者については、現年課税分を含めて、滞納処分、差し押さえを行って行くこととしております。

また、調査の結果、担税力がないと判断した滞納者、という滞納処分、差し押さえをすることにより、生活が行き詰まり、どうにもならなくなると判断した担税力のない滞納者につきましては、今後の生活再建を含めた執行停止などの滞納整理を行っていきたいと考えております。

滞納となっている税金を放置することは、納期限内に収めて

	<p>いる多くの善良な納税者との不公平を著しく欠くことになりま すので、一、徴収担当、一、税務課ではなく、東洋町という組 織の中で、強制徴収を行っていきますので、住民の皆さまのご 理解をよろしくお願いいたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1番、福島登君。</p>
議長	<p>(福島 登議員)</p> <p>一連の徴収等については、成果が上がっていると思います。 今、答弁にもありましたように、滞納整理についてはですね、 厳正な調査のうえ、対応していただきたいと考えております。</p> <p>二つ目の質問に移ります。</p>
1番議員	<p>税外の私債権の徴収状況と今後の取組みについて、お聞きを いたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>光本副町長。</p>
議長	<p>(光本 速雄副町長)</p> <p>福島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>税外の私債権の徴収につきましては、特に住宅新築資金であ りますが、納付相談をいたしまして、平成28年度では2件、 1240万円の完納がございました。</p> <p>今後も、住宅新築資金貸付や、町営住宅の使用料の滞納者の 納付相談や実態調査を行いまして、滞納者から納付をしていた</p>
副町長	

	<p>だきたいと考えております。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1番、福島登君。</p>
議長	<p>(福島 登議員)</p> <p>説明にもございましたようにですね、平成28年度の成果はですね、債権管理機構の取組みと、税務課の皆さんの真剣な取組によってですね、住民の方々の納税等に対するご理解が深まったものと考えております。</p>
1番議員	<p>今後の課題として、私債権に対する取組みが上げられておりますが、まずは、今後、税務課の体制が変わっても、現在の取組みが継続、または、進展していくようにしていただきたいと思えます。</p> <p>次の質問に移ります。四つ目の質問です。</p> <p>ふるさと納税について、お聞きをいたします。</p> <p>一つ目に、平成28年度から本格的に取組んだ、ふるさと納税の成果をお聞きいたします。</p>
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>ふるさと納税につきましては、平成28年6月から、ふるさとチョイスを開始したことによりまして、件数で7960件、</p>
議長	

総務課長

寄附金額は約7450万円となっております。

また、ふるさと納税に掛かる経費の内訳としまして、返礼品に5250万円、ふるさとチョイスなどの事務経費に200万円、ふるさとづくり基金への積立2千万円となっております、寄附金額の構成で申し上げますと、5千円から1万円未満では、約2700万円の寄附、件数にいたしますと、4539件です。

また、1万円から2万円未満では、約3500万円、件数では2756件の寄附があり、全体の8割強を占めております。

返礼品の内容では、ポンカン、伊勢エビ、タビエビ、魚などの返礼割合が高くなっておりまして、特に、ポンカンは、ふるさとチョイスの人気のお礼の品ランキング、果物部門で6位にランクインしておりまして、多くの注目を浴びたところでございます。

また、参考となりますが、寄附金額を、平成29年8月末で比較をしてみますと、平成29年度は1746万7千円、平成28年度では750万8千円で、対前年度比132.6パーセントの伸びとなっております。

以上でございます。

(今宮 裕明議長)

1番、福島登君。

(福島 登議員)

今、答弁いただいたように、町の活性化がかなり進んでいると考えております。

議長

二つ目の質問に移ります。

<p>1 番議員</p> <p>議長</p> <p>総務課長</p>	<p>ふるさと納税で得た自主財源の使い道について、今後の使い道についてお聞きをいたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>福島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>これまでの、ふるさと納税分につきましては、ふるさとづくり基金へ積立しておりまして、基金の現在高は、平成28年度末で2700万円となっております。</p> <p>現在の本町の財政状況から考慮しますと、基金を有効活用できる状況には、現在ないと思いますので、しばらくは、基金への積立を優先していきたいと考えております。</p> <p>また、将来的には、寄附金の用途を指定され、寄附をされているものにつきましては、寄附者のご意向に沿った形で、本町の事業に充当をして参りたいと考えております。</p> <p>また、参考になりますけれども、資料でお配りをしております、ふるさと納税の関係資料中、事業別の寄附8事業ございますが、それに占める割合で申し上げますと、町長にお任せコースで40パーセント、それと、子育て支援に32パーセントと合わせて全体の72パーセントを占めております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1 番、福島登君。</p>
------------------------------------	--



<p>議長</p> <p>1 番議員</p>	<p>(福島 登議員)</p> <p>今の答弁にもありましたように、納税者の意向に沿った、今後、使い方を考えていただきたいと思います。</p> <p>今、町の現状ではですね、生産、加工、販売の6次産業化や、今回の補正予算にも入っていましたが、耕作地利用の取組みと進められておる中、年末年始のふるさと納税繁忙期に向けて、取組みが、さらに、進められることを願って、次の質問に移ります。</p> <p>最後の質問になります。国民健康保険について、次の点をお聞きいたします。</p> <p>法令の一部改正に伴う平成30年度以降の国民健康保険事業について、お聞きをいたします。</p>
<p>議長</p> <p>住民課長補佐</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>築地住民課長補佐。</p> <p>(築地 仲音住民課長補佐)</p> <p>福島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>平成30年度から国民健康保険制度の一部が変わります。</p> <p>国民皆保険を将来にわたり、守り続けるために、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険制度を担うこととなります。</p> <p>都道府県をも、国民健康保険の保険者となりますが、資格や保険料の賦課徴収など、身近な窓口業務は、今までどおり市町村が行います。平成30年度から新しい被保険者証などには、</p>

<p>議長</p> <p>1 番議員</p>	<p>都道府県名が標記されるようになります。</p> <p>都道府県と市町村の役割ですが、都道府県の主な役割といたしまして、一つ目に、財政運営の責任主体となる、二つ目に、国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進する、三つ目に、市町村ごとの標準保険料率を算定、公表をする、四つ目に、保険給付費等交付金の市町村への支払いなどが上げられます。</p> <p>市町村の主な役割は、一つ目に、国保事業費納付金を都道府県に納付する、二つ目に、資格を管理する、三つ目に、標準保険料率を参考に保険料率を決定する、四つ目に、保険料の賦課徴収を行う、五つ目に、保険給付費の決定、支給を行うことなどがございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>1 番、福島登君。</p> <p>(福島 登議員)</p> <p>再問というふうに考えてなかったんですが、検討の中ですね、市町村によっては、保険料が激変する可能性があるということで、保険料の激変の緩和措置と、それともう1つ、高知県内の保険料の水準の統一についてですね、話し合われているとお聞きしています。</p> <p>このことについて、分かることで結構ですので、少しお話をいただきたいと思いますが。</p>
------------------------	---

<p>議長</p> <p>住民課長補佐</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>築地住民課長補佐。</p> <p>(築地 仲音住民課長補佐)</p> <p>福島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>激変緩和措置につきましては、標準保険料率が示され、被保険者の保険料の負担が急激に増加する場合、県は、激変緩和措置を講じ、保険料の激変を緩和することとされております。</p> <p>また、特例基金の繰入れによる激変緩和措置が、平成30年度から平成35年度までと定められておりますが、高知県では、当面は終期を定めず、被保険者への周知に努めながら、次期の県国保運営方針の策定に向けた協議の中で検討を行うこととしております。</p> <p>また、国保税の上昇については、東洋町においては、低所得、高医療という実情があり、激変緩和措置を受けましても、国保税が上げることが避けられないものと考えます。</p> <p>平成30年度からの納付金及び標準保険料率について、今年の11月に、仮の数値が示される予定でございますので、それを受け、協議検討して参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>保険料率のですね、統一ということも当初、そういう議論も</p>
-------------------------	--

<p>議長</p>	<p>なされておりますけれども、高知県の場合はですね、当面の間は、統一しないという方針を決定いたしております。</p>
<p>町長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 1番、福島登君。 福島登君、もし、チャイムが鳴ったらね、発言を・・・</p>
<p>議長</p>	<p>(福島 登議員) すぐ終わります。2行です。 このことについてはですね、住民生活に直結した問題ですので、今後、住民の皆さんにですね、迅速な情報提供をお願いして、私の質問を終わります。 以上です。</p>
<p>1番議員</p>	<p>(今宮 裕明議長) 福島登君の質問が終わりました。ここで、昼食のため休憩をします。 再開は、13時30分でお願ひします。</p>
<p>議長</p>	<p>(休憩時間：12時00分) 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開時間：13時30分) 続いて、高嶋俊彦君の質問を許します。 件名は、南海トラフ地震対策について他、1件であります。</p>

<p>3 番議員</p>	<p>答弁者は、町長、教育長、他となっております。</p> <p>高島俊彦君、質問を始めてください。</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>それでは、私の一般質問に入ります。よろしくお願いいたしますします。</p> <p>南海トラフ地震対策について。南海トラフ地震は、30年以内の発生確率が70パーセントとされる中、平成の時代に入り、阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震など、人命を奪う大きな地震が日本各地で起こっております。</p> <p>徐々に、南海トラフ地震の発生に近づいているのではないかと、危惧をしております。それでは、質問に入ります。</p> <p>質問1番といたしまして、8月18日、甲浦小学校の5、6年生を対象に、防災キャンプが行われ、和光大学の制野俊弘先生によると、「命と向き合う教室、被災地の子どもたちの声から学ぶ」という演題で講演があり、防災士から、町民の意識向上を高めるにはどの質問に対して、制野先生は、第一に学校教育であると答えられました。</p> <p>私もそう思うのですが、教育長のお考えをお聞きいたします。</p> <p>また、今後、防災関連で、学校関係の取組みについて、考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>教育長、よろしくお願いいたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>川田教育長。</p>
--------------	--

<p>議長</p> <p>教育長</p>	<p>(川田 真由美教育長)</p> <p>それでは、高畠議員の質問にお答えします。</p> <p>高畠議員にも参加いただきました制野先生の講演のほかに、18日、19日の2日間で、登下校時の避難場所の確認や非常食での食事、パーテーションを使った居住スペース作りや救急、救命法など、児童にとって貴重な体験になったと思っております。</p> <p>また、6月24日には、東洋町防災士連絡会の主催による防災演劇「言い伝え」に、野根小、甲浦小学校の児童が出演させていただきました。</p> <p>この日、合わせて、3.11からのメッセージ展が開催されました。このメッセージ展は、野根中学校のふれあい参観日の期間中にも開催され、子どもたちをはじめとする、地域の人たちにも命の大切さなど、熱いメッセージが届いたと思います。</p> <p>このように、学校で行う防災教育により、子どもたちが学んだことを保護者を通じて地域に情報を発信することにより、住民の方々の防災意識への向上、啓発になればと思っております。子どもが変われば保護者も変わるといわれております。</p> <p>引き続き、教育委員会としても防災教育への取組みの支援、推進を行って参りたいと考えております。</p> <p>また、今後の取組みですが、各小中学校においては、高知県安全教育プログラム、震災編に基づいた授業を行っており、年間授業時間数の目標値を設定して、防災教育に取り組んでおります。</p> <p>10月20日には、野根小学校の防災参観日で、岡村先生の防災講演会を予定しております。多くの方の参加をお願いいた</p>
----------------------	---

<p>議長</p> <p>3 番議員</p>	<p>します。</p> <p>    お願いも入っておりますが、以上で私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>    (今宮 裕明議長)</p> <p>    3 番、高島俊彦君。</p> <p>    (高島 俊彦議員)</p> <p>    再問いたします。</p> <p>    この講演で、制野先生の講演会の時にもらった資料の中に、東日本大震災の時、野蒜小学校、当時 6 年生の斉藤まやのさんが体育館の中で津波にのみ込まれた時に、衣服を着たままプールに入る着衣泳の授業を思い出し、力を抜いて、水に浮かんでいれば救助され、助かると、これを思い出し、実践し、助かったということの新聞記事の切り抜きが載っておりました。</p> <p>    後日、災害から身を守る教訓から継承する活動をしているという新聞記事の切り抜きがありました。</p> <p>    また、講演してくださった制野先生も、東日本大震災の被災者であり、学校の運動場内で逃げ遅れた住民の方を救おうと、同僚の先生が助けに行き、住民共々津波にのみ込まれ犠牲になってしまったのを目の当たりに見て、今でも思い出して、心が痛むと言っておりました。</p> <p>    東洋町での南海トラフ地震へのソフト面での防災対策について、教育関係者、行政関係者共に知識を深め、被災者が 1 人でも少なくなるよう努力してもらいたいと思います。</p> <p>    町長のお考えをよろしくお願いいたします。</p>
------------------------	---

	<p>(今宮 裕明議長) 松延町長。</p>
<p>議長</p>	<p>(松延 宏幸町長) 想定外のご質問、ありがとうございます。 当然ですね、学校教育の中の今回の取組みにいたしましても、ソフト事業というところがメインになってくると思うわけです。</p>
<p>町長</p>	<p>が、今回の場合はですね、県の限定補助15万円ということを活用いたしまして、取組んだわけですが、これが、以外に、先ほどの教育長の答弁にもございましたけれども、色んな取組みをしているところでございまして、当然、予算の絡むことはですね、町長部局と擦り合わせをせないかんということで、町長部局といたしましても、一生懸命ですね、予算の面で協力していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。</p>
	<p>(今宮 裕明議長) 川田教育長。</p>
<p>議長</p>	<p>(川田 真由美教育長) 私の方からなんですけれども、着衣泳についてのことが先ほど言われておりましたが、私も、あの後すぐに、甲浦小学校の校長先生に、着衣泳はされていますかと質問しましたところ、水が汚れますので、プールの最終日には実施するようにしてい</p>



<p>教育長</p>	<p>おりますということでした。</p> <p>野根小学校も同じくの返事が返ってきたんですけども、申し訳ありません、されたかの確認は行っておりません。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p>
<p>議長</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>町民の命に関わることでございますので、より一層努力をしていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、二つ目の質問に入ります。</p>
<p>3番議員</p>	<p>二つ目の質問といたしまして、耐震改修補助事業について質問いたします。</p> <p>平成29年度に、昭和26年以前に着工された木造住宅について、耐震診断は無料、耐震改修設計費44万2千円、</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>高島議員、昭和56年ですね。26年じゃなくて。</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>すみません、間違えました。どうもすみません。訂正します。昭和26年以前にです。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p>

<p>3番議員</p>	<p>えっ、56年。</p>
<p>議長</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>昭和56年。間違えました、再度間違えました。失礼しました。</p> <p>昭和56年以前にということです。</p> <p>耐震診断は無料、耐震改修設計費44万2千円、耐震改修費152万5千円までの補助金が出る。</p>
<p>3番議員</p>	<p>約90パーセントの住宅が、補助金内で、できているとこのうたい文句で募集を募りました。</p> <p>その結果、現在までに、耐震診断67件の申込みがあり、その内、15件が耐震診断が終わり、11件が設計申込書預かり、1件が改修工事完了と聞いております。</p> <p>それでは、質問に入ります。</p> <p>質問一つ目としまして、このような進行状況で、申込者の数を、29年度中にクリアすることができるのか、質問いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
<p>議長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>今回の補正予算第2号と繰越事業も含めまして、耐震診断85件、改修設計10件、耐震改修9件分の予算化がされたことになります。</p>

<p>総務課長</p>	<p>高島議員が懸念されておりますように、現在の進捗状況では遅れ気味となっておりますが、予算執行につきましては、年度内完了を目指し、早期発注、早期完了を心がけて取組んで参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p>
<p>議長</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>それでは、先ほどの質問に対して再問いたします。</p> <p>当然、できなければ、30年度に繰越ということになるのですが、耐震診断の申込み67件中15件は終わり、残り52件であります。今回の補正予算では、先ほど説明がありましたが、補正予算で25件分84万9千円計上されており、残り27件分については、それなりに、繰越で、ことができそうですが、耐震診断15件中11件の設計申込み預かりの確率からいいますと、約49件の設計申込みがあることとなりますが、今回の予算、先ほど、予算合わせて、まだまだ足りないような気がします。耐震改修助成金も、それも、かなり、足りないような金額になると思いますが、次の補正予算に計上するのでしょうか。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>

<p>議長</p> <p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>29年度の補正予算につきまして、国、県の方にですね、耐震診断関係の事業費について、追加要望をしたところでありまして、今回の補正第2号分で計上した分しか予算がつかなかったのが、今、現実でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p> <p>3番議員</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再々問いたします。</p> <p>今の答弁では、これくらいしか予算がつかなかったということでございますが、今の条件の良い補助事業ですので、まだまだ、これから申込みがあるように思いますが、その時はどのようにいたすのですか。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員の再問にお答えいたします。</p> <p>新聞記事にも出ておりましたように、国の補助金の見直し等もございまして、中々、配分の方も、東洋町の方には、回ってこなかったということになっておりますが、30年度以降にお</p>

<p>総務課長</p>	<p>きましても、国、県の方にですね、強く要望の方はして参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再々問いたします。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>もう、1問目は終わりました。</p> <p>②の方に移ってください。</p>
<p>3番議員</p>	<p>(高島 俊彦議員)</p> <p>すみません。それでは、②の質問に入ります。</p>
<p>議長</p>	<p>耐震診断、改修設計、耐震改修は、それぞれ、何人、何組の業者が取組んでいるのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>なぜなら、町民の方より、何ヶ月も前に申し込んだのに、耐震診断すら、未だにできていないというような声が、何件かあ</p>
<p>3番議員</p>	<p>がっております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>

<p>議長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>現在、耐震診断及び改修設計とも、NPO 法人、それと、設計事務所が取組んでおりまして、耐震診断の普及活動では、現在4人の方が、それと、耐震診断及び設計では6人、耐震の改修工事では6人の方々により事業を実施しております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>耐震改修工事につきましては、町外の2業者が取組んでおりますが、その内、地元大工との連携により、改修を進めている場合もございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>3番、高島俊彦君。</p> <p>(高島 俊彦議員)</p> <p>再問よろしく申し上げます。</p> <p>結局、それなりに、業者は取組んでいるとは思いますが、今までの申込み67件よね、それをクリアするには、中々、難しいような気がいたします。</p>
<p>3番議員</p>	<p>おそらく、先ほども言いましたが、耐震診断から始まって、今、設計預かりがというようなことで出した、その割合から言えば、49件、29年度には、おそらく、今の状態では、中々、難しいような気がいたします。</p> <p>また、新たな補助事業の活性云々、いうことになれば、中々、先ほど総務課長がやったようによ、申し込んだち、その予算がつかないということになれば、中々、この67件すら難しいのではないのでしょうかね。</p>

<p>議長</p> <p>総務課長</p>	<p>それでは、三つ目の質問に入ろうと思います。</p> <p>三つ目の質問に入る前に、お断りをいたします。議長、議会事務局、執行部にお断りを入れ、一部質問を訂正をいたしました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、三つ目の質問に入ります。</p> <p>この耐震改修補助事業は、30年度までと聞いておりますが、30年度までに終わらなかった場合、繰越で、この補助金が出るのか。</p> <p>先ほどの答弁では、中々、全額、67件分全額は、中々、出ないように、お受けいたしました。どうなのでしょう。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、この補助金の改正の話が出ているようですが、30年度は、この補助金は使えるのでしょうか。それも、先ほどの答弁を聞けば、全額は、中々、難しいような気がいたしますが、ご答弁よろしくお願いいたします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>高島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、耐震改修費等補助金について、まず、財源内訳をご説明いたしますと、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1となっております。</p> <p>平成30年度の概算要望について、国、県の方に提出しているところをございまして、仮に、要望額どおりの内示をいただ</p>
-----------------------	---

き、年度内に予算執行できなかつた場合は、翌年度に繰越して、耐震改修等補助金事業として予算執行できるものと考えております。

また、国の補助金制度であります、一部改正の予定もされておりました、事業の廃止も決定しておるようです。

平成31年度以降も現状並みの補助が継続できるような補助金の創設や拡充を求め、県などが国に対して政策提言を行っておりまして、本町も、こういった国、県の動向を注視しながら耐震改修費等の補助金が継続できますよう、取組んで参りたいと考えております。

以上でございます。

(今宮 裕明議長)

3番、高島俊彦君。

(高島 俊彦議員)

再々問ですよ。

先ほども申し上げたのですが、29年度、こういうような有利な補助事業で、町もそれで一生懸命取組んだ結果、その申し込んできた人、その人たちが、全員補助事業が取入れられるような補助金をですね、もらっていただけないと町行政としてはね、一部だけ、今67件のうち一部だけ、その補助事業が使える、後は、また改正された補助金しか出ないということになれば、町行政大きな信用問題に繋がると思います。

できるだけ、がんばってください。よろしく申し上げます。

これで、私の一般質問を終わります。

議長

3番議員



<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>高島議員の質問が終わりました。</p> <p>続いて、田島毅三夫君の質問を許します。</p> <p>件名は、防災センターと避難倉庫、避難タワーのかさ上げの優先度について、ほか16件であります。</p> <p>答弁者は、町長、教育長ほかとなっています。</p> <p>なお、田島毅三夫君から10番の冷凍施設の放置は許されないについては、取り下げを事前に聞いておりますので、これを認めます。</p> <p>田島毅三夫君、質問を始めてください。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それでは、質問させていただきます。</p> <p>まず、一つ目に、防災センターと避難倉庫、避難タワーのかさ上げの優先度ということについて、1点お聞きしたいと思います。</p>
<p>7番議員</p>	<p>浸水区域に、2億5千万円もかけて建てる防災センターより、まず、住民の生命を守る25箇所の避難倉庫の設置とかさ上げしなくては使用できない白浜地区の避難タワー2基の改修が先ではないかという質問でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p>

<p>議長</p> <p>総務課長</p>	<p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>地域防災センター建設につきましては、役場本庁舎の2階の一部が浸水すると予測されておりますことから、被災し、本庁舎が使用できなくなった場合には、本町の災害対応が遅れるとともに、町の業務機能も一時的に停止するおそれがございまして、被災後に住民の生活など混乱を生じさせないように、復旧応急活動の拠点として重要な役割を持つ施設であると考えております。</p> <p>また、この施設には、避難スペースを設けておりまして、屋内外を合わせますと約200人が避難できますし、備蓄倉庫も兼ね備えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>防災倉庫の設置につきましては、町内64箇所に設置する計画でありまして、現在、設置できているのは39箇所となっております。</p> <p>残りの防災倉庫25箇所については、県の補助金を活用しながら順次整備を進めて参りたいと考えております。</p> <p>白浜地区の既存のタワーにつきましては、構造上の問題でかさ上げすることが困難でありまして、本町全体の津波避難タワーの建設計画では、まだ未整備地区もございまして、現在、そちらを優先している状況であります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問させていただきます。</p>
-----------------------	--

議長	津波というのは、いつ来るかわかりません。休日や深夜の震災発生時、ガレキや流木で埋まった入口を誰がどのように開けて防災センターを機能させるのか、また、
7 番議員	(今宮 裕明議長) 田島議員。 早口でやるとですね、
議長	(田島 毅三夫議員) 今、テープ止めちよってくれ。時間がもったいない。 止まっちゅうかえ。
7 番議員	(今宮 裕明議長) なるべくゆっくり、しゃべってください。 放送を聞く人もわかりませんので。
議長	(田島 毅三夫議員) 時間がないんです。 避難倉庫の設置、避難タワーの改修は、いつ完了されるのか、以上2点お聞きします。 (自席から、議長、ちよつかまんですか、と発言あり。)
7 番議員	(今宮 裕明議長) はい。1 番、福島君。  (福島 登議員)

議長	<p>(自席から) ここにかまんですか。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>どうぞ。</p>
1 番議員	<p>(福島 登議員)</p> <p>(自席から) 白浜の 2 基ともかさ上げしてないかやいうことやないでしょ。</p>
議長	<p>第 2 タワーは、かさ上げしなくていいでしょ。そういう答弁せないかんのとちゃうんやないかな。</p> <p>(自席から、ありやという声あり。)</p>
1 番議員	<p>第 2 タワーは、かさ上げしなくていいでしょ。そういう認識でおりますけど、議長。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>今から答弁するでしょ。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(自席から、いいですよと発言あり。)</p> <p>(自席から、住民がね・・・と発言あり。)</p> <p>(自席から、わしが再問しゅうと発言あり。)</p>
議長	<p>(自席から、これ休憩、休憩と発言あり。)</p> <p>違います。</p> <p>暫時、休憩します。</p> <p>(休憩時間：午後 1 時 5 9 分)</p> <p>再開します。</p>

町長	<p>(再開時間：午後２時００分)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在、白浜の２基でございますけれども、１基は８０センチの余裕があるということでございまして、</p> <p>(自席より、どちらの方ですと発言あり。)</p> <p>(自席より、第２と発言あり。)</p> <p>第２の方ですが、余裕がないということで、できればかさ上げてですね、というような計画もしておりましたけれども、これは建築確認法上、ちょっと無理があるということで、別の所を検討しなければならぬような状況となっております。</p> <p>今現在までですね、避難タワーのないところを優先してやってきたわけでございまして、当然、財政的なこと、あるいは、補助金の問題もございます。財源の確保をといった最も重視しなければならぬことをですね考慮して、予算を許せる範囲と有利な方策を検討して、全体的な中で取組んできております。</p> <p>現在のところ、ヘリポートの建設でありますとか、また、２箇所 所の防災倉庫の建築、あるいは、優先度と財源の確保ができたものから取組んでいるわけでございます。</p> <p>なかなか町財政の中では、何ごとも一度にやれないという状況があるわけでございまして、なかなかですね、時間がかかっているということでございます。</p> <p>ご質問の今般の生見の防災センターでございますけれども、長年の懸案事項でございましたけれども、ある程度ですね、避難路</p>
----	---

も整備されてきたというような状況の中で、時期的にですね、今の時期が適当ではないかなというふうに考えております。

と申しますのも、先のですね、熊本地震でのある町ではですね、庁舎本体が倒壊したというような事例もあります。

ここで庁舎機能の麻痺、復興への取組みの遅れということが指摘をされまして、庁舎の見直しという気運も高まってきております。

当然、住民の命の方が第一でございますけれども、その対策本部となるべき本庁舎が倒壊してしまったらですね、当然、遅れてくるというような、色んな情報もあるわけございまして、この住民情報の回復には多くの時間を要するというようなことも指摘をされているところでございます。

本庁の庁舎はですね、地震には耐えられても、ご指摘のように津波の心配もあるわけございまして。2階まで来るというようなことになっておりますので、まず、住民情報などの情報機器の確保をするという本体機能や防災機能の確保ということが懸念されてきたことございまして、今回の施設はですね、地区の避難施設としても位置づけております。

対策本部としての機能も確保いたしまして、いざとなれば、庁舎機能の代替えともなることを想定しているわけございまして。

財源的にはですね、4年間延長されました緊急防災減災事業債を有効活用することとしておりまして、タイミング的にも財源的にも、今が適切かなと思っております。

起債対象外部分につきましては、県から上乘せをされました防災加速化基金の活用も可能と聞いておりますので、そのような財源措置をとっていきたいというふうに考えておりますので、ぜ

<p>議長</p> <p>町長</p> <p>議長</p>	<p>ひ、ご理解願いたいと思います。</p> <p>反対はされておりましたけれども、よろしくお願ひします。</p> <p>(自席より、議長、ちょっと答弁漏れを言ってください、再問の一番目、と発言あり。)</p> <p>(自席より、震災発生時、ガレキや流木で埋まった入口を誰がどのように開けて防災センターを機能させるのか、その辺のところを、と発言あり。)</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>そんなことも想定はされてますけれども、想定されない場合もあるわけがございますので、やってみなければ、わかりませんし、当然、いつ来るかもわからないというようなことと同じようなご質問でございますので、最悪のことを考えながら取組んで参りたいというふうに思っております。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>これは、もう一遍確認させて。しゃべり出したら時間が入るんかい。</p> <p>町長の答弁の中にちょっと気になることがありました。</p> <p>この庁舎は、どんなんですか。耐震化はされてるんですよね。</p>
-------------------------------	---

<p>7 番議員</p> <p>議長</p> <p>町長</p> <p>議長</p>	<p>(議席より、61年ですので、と発言あり。)</p> <p>間違いありませんね。了解。</p> <p>もう一つお聞きしますが、どれくらいのその今言う、白浜1基目、2基目の改修費用がいるのか、ちょっとお聞かせ願いたい。</p> <p>そして、それによって金額が安いようであれば、並行してですね、センターと一緒にやっていただきたいが、答弁をお願いします。</p> <p>(今宮裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>当然ですね、白浜の場合もですね、検討の余地がかなりあるわけございまして、どこの場所にするのか、あるいは、併設と言ってもですね、用地交渉から始めなければならないというような問題もあるわけございまして、用地がご理解していただかなければならないという大前提があるわけございまして、今ここに増設するとか、新設するとかという答弁はなかなか難しいとお答えをするしかございません。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>二つ目の質問に移ります。</p> <p>要援護者避難支援計画の見直しということで、お聞きします。</p> <p>6年もかけてデータを集めました、誰が誰をどこへ避難援護</p>
--	--



<p>7 番議員</p>	<p>するかの計画も立たず、データがまったく用をなしていません。</p> <p>それより、同じ避難場所に逃げる近隣者でグループをつくり、日常普段から防災、避難、復興について、共助し合う仕組みに変更しようではありませんか、という質問です。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えをいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>要配慮者避難支援事業の計画につきましては、個人情報に基づき同意していただいた方に対して、近隣住民の方の支援と公共の関係機関等が個人情報を基に支援をしていくことになっております。</p>
<p>住民課長</p>	<p>南海地震等の津波の避難につきましては、急を要しますので近隣の方々の助け合いによって逃げるようになると想定されます。</p> <p>公共等の関係機関の支援につきましては、主に、その後の支援であったり、津波ではない比較的急を要しない場合の避難支援であったりですね、地震の揺れや土砂崩れにより家屋が倒壊した際に、情報を基に救助活動を行うこと等になると思います。</p> <p>急を要する津波の避難につきましては、自主防災組織等、近隣グループで話し合いをしていただいて、助け合いの仕組みを作っていただくことが大変重要になってくるかと思えます。</p> <p>この仕組みづくりが、田島議員が言われておる仕組みづくりと同様のものではないかと考えております。</p>

	<p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それでは課長、その仕組みは、いつ作りますか。どのように作りますか。答弁をお願いします。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p>
7番議員	<p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>再問にお答えをいたします。</p>
議長	<p>その仕組みづくりにつきましては、自主防災組織等で話し合っ</p>
住民課長	<p>ていただくことが大事になってきます。この事業で行うことはです ね、要配慮者の把握、避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報 提供者についての同意の取得、避難支援者と関係者への事前の名 簿情報の提供、個人計画の策定、避難訓練等の実施、避難行動要 支援者名簿の更新と情報の共有というようなことになっており ますので、その助け合いの仕組みづくり、まっ、緊急を要する津 波等に対しての仕組みづくりに関しましては、自主防災組織等で 話し合いをしていただいて、作っていただくのが一番いいのでは ないかと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員) 情報公開がぜんぜんできていない、名簿も公開されていない、そういう中では、この今46ある自主防災組織がどのようにして進めていくんですか。</p> <p>それは、自主防災組織にまかすんですか、それとも、町が主導してから、それを進めていくんですか。</p>
<p>7番議員</p>	<p>その1点をお聞きします。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長) この事業を基にですね、情報公開等をしていく予定にはなっておりますが、仮に住民さんが、緊急を要するような津波に対しての避難を先にしなければならぬと考える場合は、自主防災組織自体がその対象者の方と話し合いをしていただいて、その対象者が、私の情報は、そのまま皆さんと共有しますというような了解が得れば、その時点でそういう仕組みづくりはできると思っております。</p>
<p>住民課長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長) 7番、田島毅三夫君。</p>

議長	<p>次の防災グッズに移ってください。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>かみ合っておりませんので、これで止めておきますが、各戸に、いざの時の防災及び避難に必要なライトや水、ティッシュ、ライター、薬などを入れた避難リュックの支援を提案するがどうでしょうかという質問でございます。</p>
7 番議員	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
議長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>防災リュックの支給については、防災グッズの購入経費も含め、補助金制度がないか検討もしたところですが、現在、国県の補助金制度はございません。</p>
総務課長	<p>以前に、防災訓練に併せて、黒色のリュックのみ支給した経過もございますが、現時点では、住民の方々でグッズも含め購入していただけたらと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>4 番目の質問に入ります。</p>

<p>議長</p>	<p>防災や産業発展にドローンの活用をということで、1点、2点お聞きします。</p>
<p>7番議員</p>	<p>農薬散布が3分の1の時間でできると新聞に出ていましたね。周囲の農家が連携して行えば、さらに省力化し、効果も大きく経費も安くなる、こう聞いております。</p> <p>こうしたドローンの活用研究を求めますが、どうでしょうか。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p> <p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ドローン使った農薬の散布についてはですね、農業者が実施する者ですから町が決定をするものではありませんし、実施できるものでもありませんが、多数の農業者から、そのような要望があり、ドローンの活用方法等について、研修会や講習会等の開催の希望があれば、検討することは可能だと考えております。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>二つ目です。</p>
<p>議長</p>	<p>白浜海水浴客の楽しみと安全確保のために、見張り台付きのイカダを浮かべ、浮き袋を備え、イカダの上から監視してはどうか。</p>

7 番議員	<p>また、ひも付きの浮き袋を陸上監視タワーに用意して、いざの時には、ドローンで運び、遭難者の前に落として、ひもを引き救助してはどうかという質問でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長) 伊吹産業建設課長。</p> <p>(伊吹 真貴博産業建設課長) 田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>過去には浮き台を設置していた時期もあったようではありますが、イカダを浮かべての海水浴場の監視となると、トイレや休憩などの移動に時間を要し、その間の監視体制等にも支障が出て来ること考えられますので、イカダでの監視は難しいのではないかと考えてます。</p> <p>また、ドローンの活用した救助については、人がたくさんいる場所での使用は規制をされていますので、まずは、その規制等をクリアすることからの検討が必要ではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長) 7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>そのためにも、今言うイカダの上に、それであれば、ドローンを置いてね、こちらの陸上の監視塔からそのドローンを操縦してやったら、人の上通らいでもえいと思います。</p>
議長	
産業建設課長	
議長	

7 番議員	<p>この間もテレビで、アメリカやったかどこやったか外国で、おぼれる方を助けるために何十人の方が手をつないでいて助けたということがテレビでやっておりました。そういうことのためにも、やはり、このドローンを使ってもらいたいと、こういうことでございます。</p> <p>今後、買い物弱者への宅配や現地調査、災害捜索、釣り客などへの弁当や山林作業への資材の搬送など、今後、需要がますます拡大されると思います。このドローンはですね。</p> <p>このふるさと納税のように、出遅れないように町は支給と言いますか、大至急、このドローンについての対応を考えていただきたいと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>(自席から、どうで町長お願いします、と発言あり。)</p> <p>松延町長。</p>
議長	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>色々ですね、活用はあろうかと思いますが、今ですね、余裕はございませんので、またその時期が来れば、真剣に検討したいと思います。</p> <p>以上です。</p>
町長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p>

<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>5番目の質問に入ります。</p> <p>淀が磯に観光客や遍路さん用のトイレの設置ということで、1点お聞きします。</p> <p>観光客や遍路さんら、特に女性は困っておりますので、淀が磯に国交省管理の公衆トイレの設置を求めました。これは、馬路ですね。ところが、国だけでは厳しいとと返答ありましたので、管理については、国と県と町が応分の負担で行えば、国も動くと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思えます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p> <p>(自席から、ええ、指名しちゃあるのに、と発言あり。)</p>
<p>議長</p> <p>産業建設課長</p>	<p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>まずは、私の方からお答えいたします。</p> <p>議員指摘のとおり、淀が磯の区間については、民間の方が設置したトイレが一箇所あるのみで、公衆トイレはありません。</p> <p>トイレの設置の大きな問題点として、水道が引かれてないこと、また、集落がないため清掃や維持管理などに問題もあり、現段階では、トイレの設置については考えておりません。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p>



<p>議長</p>	<p>国交省が動けば、どうでもなると思います。また今後の課題としておいてください。</p> <p>六つ目の質問に入ります。</p> <p>小中生徒の維新博覧会見学のことについて、教育長にお聞きしたいと思います。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>平成 3 1 年 4 月まで開催の志国高知維新博覧会は、坂本龍馬の新書簡が発見され、国内外の人たちにも好評であります。本町は遠くてなかなか行けません。せめて、小中生徒だけでも、町のバスで、冬休みや連休などに見学させてあげてはどうか、という質問であります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>川田教育長。</p> <p>(川田 真由美教育長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えします。</p>
<p>議長</p>	<p>各小中学校にですね、社会見学の運転手賃金として予算計上しており、学校の実情に合わせて活用されております。</p>
<p>教育長</p>	<p>昨年度の主な見学先ですが、牧野植物園、テレビ高知、高知県立文学館、日本銀行高知支店、安芸市防災センターなどに見学に行っております。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>

議長	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>だから、そういう視察の中に、ここを今年はどうでしょうかという質問でございます。</p> <p>もう一度、答弁をお願いします。</p>
7 番議員	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>川田教育長。</p>
議長	<p>(川田 真由美教育長)</p> <p>先ほどの答弁の中にも含まれておりますが、学校の実情に合わせて活用されておりました、昨年度の主な見学先もですね、各学校で計画を立てて、実行されております。</p>
教育長	<p>教育委員会として、そういう計画を立ててってということは、使い勝手も悪くなりますし、時季的なことも小学校、中学校それぞれありますので、考えておりません。今のところですが。</p>
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
議長	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>教育長が替わられても、同じですね。</p> <p>7 番目の質問に入ります。</p> <p>行政と住民の地区懇談会の開催について、町長にお聞きしたいと思えます。</p>
7 番議員	<p>ここ 2 年間やったですかね、行われていませんが、住民さんの生の声を聞き、行政に反映させるためには、町長と住民さんの地</p>

<p>議長</p> <p>町長</p>	<p>区懇談会の開催が必要だと思っておりますが、どうでしょうか、お聞きします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>地区懇談会ということですかね。これも何年間かやってきておりますが、最近はちょっと休止状態と言いますか、時期の問題もございまして、議員さんがですね、地区懇談会に行ったという年もあるわけございまして、ダブらないようにとか、色んな配慮の中で遠ざかっておる状況となっております。</p> <p>当然、地区懇談会の開催につきましては、来年度以降に時期を検討して実施したいというふうには考えております。</p> <p>当然、私もですね、たくさんの裁判も引き受けてきておりましたので、ある程度ですね、一定のところきておりますので、そのようなことも含めましてですね、ホームページなど、あるいは、新聞報道などにもされていないような訴訟案件についてもですね、そういったことも聞きたいというような要望も直接聞いておりまして、そのような機会としても考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
---------------------	---

<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>住民の声を聞いて、行政に反映するというのは公約やと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>8つ目の質問です。</p> <p>行政事務への提案や賛否にわたる意見を求めて、目安箱、投書箱ですね、それを設置したらどうでしょうかということでございます。</p> <p>町発展には、子どもも含めた住民のアイデアや意見の集約しかないと考えております。現在ある行政ポストを投書箱として、行政全般の行財政全般への意見や提言を受け、庁舎玄関や掲示板に張り出し、必要なものは町広報に掲載して実行すれば、住民意志が反映された明るい行政ができると思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>光本副町長。</p>
<p>副町長</p>	<p>(光本 速雄副町長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>行政ポストにつきましては、現在、町内に9箇所設置をしております。</p> <p>田島議員のご指摘のとおり、ご意見や提言につきましては、行政ポストに投函をしていただきましたら、関係機関と協議、検討したいと考えております。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>仕事や経済的な問題ですね、ほんまに大変です、住民さんは。そういう生の声をぜひ聞いてあげてください。よろしく願いします。</p> <p>9つ目の質問でございます。</p> <p>阿佐東線の DMV 導入の問題点について、お聞きしたいと思えます。</p> <p>平成31年度の DMV 導入予定にはですね、約10億円が必要であると、こう言われております。町負担は、1億円であります。今後の付帯費用を含めると総額が20億円との予測もあります。そうなれば、2億円です。</p> <p>一方、その運用については、費用対効果や運行マニュアル、収支予測も含めて、未だに確かな計画はでていません。</p> <p>今、国は、私鉄への助成金を増やして、経費の3分の1を補助すると打ち出しています。</p> <p>どちらが有利か、あるいはまた、乗客数、運行コース、利用者の利便性、将来性などを、費用対効果も含めて再検討し、住民説明を行えと、こうお願いしたいんですが、町長の考えをお聞きしたいと思えます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
-----------------------	--

<p>議長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えします。</p> <p>DMV につきましては、2020年、平成32年度の運行を目指し、整備が進められているところでありますが、平成29年度では、DMV 車両を発注し、2020年度までに3台を導入予定となっております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>阿佐東線の運営については、自治体が積み立てました基金に頼っている現状がありまして、経費削減に向けた取組みが現在なされておるところでもございます。</p> <p>DMV 導入経費については、徳島、高知県で各自治体の負担額を少しでも軽減できるように、国の補助金が活用できないか検討もされておるところでございます。</p> <p>DMV は、車両自体が観光資源であり、新たな観光振興、阿佐東地域の活性化に貢献できるものと考えております。</p> <p>また、線路と道路の両方を走れる特性により、大規模災害発生時には、線路と道路をつなぐことで防災面の強化も図られます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>再問ですか。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問。</p> <p>そうであればですね、課長。その費用対効果や、あるいは、収支報告、計画といたしますか、予測といたしますか、それはカッチリ</p>

7 番議員	<p>出していただきたいと思います。</p> <p>それから、仮に10億円注ぎ込んで、お金がかかりますが、そのお金を注ぎ込むのであれば、私は、今現在、5千万ぐらいの年間の赤字が出ておりますが、その費用でいくとしたら20年間その費用で賄えるということであります。</p> <p>そういうことを考えたら、やはり、これは、しっかりとした計画を練って、行き当たりばったりでなく、しっかりとした計画を練って進めていただきたい。</p> <p>そのことで、もう一度答弁をお願いしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p>
議長	<p>田島議員の質問ですね、将来のことを心配してのご質問ということでございますけれども、現在はですね、もう再検討するというような段階ではないわけございまして、徳島県、高知県もDMVを導入するという方向で進んでおります。</p>
町長	<p>財政措置もですね、より良い方向でということで両県が検討もしているところございまして、国の方にも要望もしているというような段階に来ています。</p> <p>ご提言の中で、活用方法などはですね、常に再検討をしていくということは変わりませんので、今はですね、有利な補助制度の活用をさらに検討していくということでご理解を願いたいと思います。</p>

議長	<p>(今宮 裕明議長) 田島議員。 次の質問ですか。</p> <p>(田島 毅三夫議員) そうです。</p>
7 番議員	<p>(今宮 裕明議長) ここで、休憩をします。 再開は、14時45分をお願いします。 (休憩時間：午後2時29分)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開時間：午後2時45分) 7番、田島毅三夫君。 質問を続けてください。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員) 最後の答弁の中に、こう言われましたね。DMVについては、ご理解いただきたいという答弁がありましたが、ご理解できませんので、ほれを一言言っておきます。 11番目の質問に入ります。 本町と海陽町とのゾーン連携での地域振興策の検討ということで、1点お聞きしたいと思います。 7月の海陽町議会との本町議会議員の協議会の中で、両町が県境を越えたゾーン、地域ですね。で連携し、農林漁業商業はじめ、</p>



<p>議長</p> <p>町長</p>	<p>観光や教育、医療、災害対策など、地域振興を図ろうと、こう提案したところ、議長に止められました。そのままになっております。</p> <p>その時、両町長もおられましたので、お聞きしますが、どうでしょう、こちらの町長の方から、本町町長の方から、海陽町長とのトップ交渉と言いますか、お話しするようなことはできないでしょうか。お聞きしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>中身にもよりますが、海陽町とはですね、当然、阿佐東線のことでもございますし、高規格道路のことでもございまして、今までも連携をして、一緒にですね、取組んでいるところでございます。</p> <p>先ほどのご質問の中にもございましたけれども、議会同士の交流ということもですね、やっと復活といいますか、復活して3年目ですかね、2年目ですかね、2年経ったということでもございまして、徐々に議会同士の交流も深まってきているということでもございます。</p> <p>当然、合区ですね、選挙制度のことでもございます。さらに、連携を深めていきたいというふうには考えております。</p> <p>例えばですね、行政間だけでもないわけでもございますが、当然、自然を活かしてですね、海部川と野根川というのは、地形的に似ているというような専門家のご指摘もいただいておりますが、協</p>
---------------------	---

<p>議長</p> <p>7 番議員</p>	<p>同して売り出していくというような方策なども、今後、検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>そのような中でですね、それぞれの地域の実情、事情もあるわけでございますので、これからというところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>再問させていただきます。</p> <p>最近、高知市や宿毛市でもですね、周辺市町村との連携が検討され始めておりますね。新聞報道によりますと。</p> <p>零細な本町などは特にですね、近隣市町村との連携が必要となると、こう考えております。</p> <p>たぶん、海陽町長も同じ考えだと思うんですよね。議会では止められておりますけれども、まずは行政からどうでしょうか、町長、今まで年に3回なら、これからは年に毎月とかいうように、定期的なそういう町長間の定例協議会的なものとならないでしょうか。</p> <p>1 点だけ教えてください。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p>
------------------------	---

<p>議長</p>	<p>近いわけですのでね、努力すれば、そういう機会も設定できるかもわかりませんが、基本的には行政区と言うんですか、徳島県と高知県ということで特殊な事例だけを協議しているという状況もございます。</p>
<p>町長</p>	<p>補助制度のことにしてもですね、やはり、色んな困難な状況もあります。</p> <p>ただ、広域的な取組みは、それぞれ各県でやっております、当然、高知県も安芸広域の中にあるわけでございます。徳島県は、徳島県なりの海部区域というものがございまして、それぞれ広域の中で取組んでいる事業もありますので、お互いですね、情報交換しながらやっていくというふうには、色んな DMV も含めまして、阿佐東線の会なんかでも、割と早めに行っておりますね、色んな情報交換をしているというようなことがありますので、いざとなれば、忌憚のない意見交換もできるというふうに自分も思っております。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>安倍さんとトランプさんのような関係になっていただきたいと思っておりますね。</p>
<p>議長</p>	<p>それから、確かに県境問題あります。これは、なかなかクリア難しいと思いますが、今後、同じ身近な関係ですので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>それでは、12 番目の質問に入ります。</p>

<p>議長</p> <p>産業建設課長</p>	<p>12番、建築職人などの新規就業者育成についてということで、1点お聞きします。</p> <p>現状この東洋町で、このままでは、左官、大工などの職人がいなくなります。親方が現役中に、後継者の養成をしておくべきではないか。農林漁業には、新規就業促進補助、あるいはまた、農業、林業にもありますが、そういうそのものは、研修補助制度がないか、だいぶ調べました。県の方にはございません、現在。そこで、町独自の制度の創設をお願いしたいと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>伊吹産業建設課長。</p> <p>(伊吹 真貴博産業建設課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、私の方からですね、田島議員が言われるように、農林漁業の一次産業については、新規就業者、担い手育成の研修費用の補助金はあります。これは、国や県の補助事業を活用していますので、本町の負担は少なく済んでおります。</p> <p>町単独の補助制度となると、厳しい財政状況の中では難しいのではないかと思います。</p> <p>また、補助制度を策定するうえで、新規の担い手者等からの要望が多数あることや指導者の確保の問題などもあり、現在の大工や左官の仕事の受注状況は、決して多くないと思います。</p> <p>その中でも、担い手育成の要望があるのであれば、また、協力体制が可能であれば、今後、検討をしていく必要があると考えて</p>
-------------------------	--

<p>議長</p> <p>7 番議員</p>	<p>おります。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>確かに、プレハブは、組立なんかが増えましたね。昔のような日本式の大工、左官とか、だいぶ必要が少なくなってきております。それは認めます。</p> <p>しかしながら、今のうちに手を打たなければ、大工、左官、それから、鉄工所、あるいはペンキ屋さん、ペンキさんはおられるか、そういう職人といわれた方が、これから、ほんとに絶滅危惧種になっておりますので、どうか行政の方からよろしく願いしたいと思います。</p> <p>県の方に行ったときには、県の方も貴重な意見をいただきましたと、これは、県全体の問題として、今後、機会があれば、それをテーブルの上ののせていきたいと思いますという返事をいただいております。</p> <p>どうか、町の方もよろしく願いしたいと思います。</p> <p>それでは、13 番目の質問に入ります。</p> <p>住民人口の減少が続く奥地区への福祉バスのデマンド運行についてということで、2 点お聞きします。</p> <p>これは一遍でかまいませんか、別々ですか。</p> <p>空席での運行が多いとの苦情が根強い定期運行の過疎バスを予約制にして無駄を省けばどうかということです。</p>
------------------------	--

	<p>もう一遍どうでしょう。一つにしますか。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>一問。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい、わかりました。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田岡地域包括支援センター事務局長。</p>
7 番議員	<p>(田岡 いずみ地域包括支援センター事務局長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p>
議長	<p>過疎バスの運行についてですが、以前にも予約制を検討したことがあります。予約制では委託先の拘束時間が長時間となるため、本業のハイヤー業に支障をきたすことや委託料の増加にもつながるおそれがあります。</p>
地域包括支援センター事務局長	<p>そのようなことから、今後も、現在の方式でやっていきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>
	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>いや、私の言った予約制というのは、その今の定時に合わせた予約なんです。いつでもかまんというのではなくてですね。</p>

議長	<p>今、9時、10時、11時というように定期で、9時、10時、11時の時間内の予約ということでございますので、もう一度、答弁をお願いします。</p>
7番議員	<p>(自席から、もう一遍説明しようか、と発言あり)</p> <p>(結局、客のおらんところへ迎えに行くことを省きましょうという説明をただけです、と発言あり)</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田岡地域包括支援センター事務局長。</p> <p>(田岡 いずみ地域包括支援センター事務局長)</p> <p>田島議員の再問にお答えいたします。</p>
議長	<p>予約制を行って、今の定時の時間でバスを出していただくということですが、すいません、そちらの方を行っても委託料には変更はないということで、現在の方式でやっていきたいと考えております。</p>
地域包括支援センター事務局長	<p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>住民さんの意見というのは、やはり、空便で走るのはもったいないということが主旨やったんですけれども、これは、もう一度、住民さんとも相談してみます。</p>
議長	

<p>7 番議員</p>	<p>それから、2つ目の質問ですが、そういう、もし、浮いたらということで想定してから、この2番入れたんですけれども、そのつもりで、ちょっと聞いていただきたいと思います。</p> <p>買い物弱者が店に注文した商品を、デマンドで浮いたお金で、バス業者に配達委託をしてはどうかということでございます。</p> <p>これは、もちろん、業者と住民さんの協議が必要でございますが、そういうことはできないでしょうか。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田岡地域包括支援センター事務局長。</p>
<p>議長</p>	<p>(田岡 いずみ地域包括支援センター事務局長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p> <p>現在、東洋町社会福祉協議会の事業で、先ほど、田島議員が言われました宅配サービスを実施しているところでございます。</p> <p>現在の対象地区は、大斗、川口、真砂瀬、名留川、内田、つづら、別役、押野地区となっております。</p>
<p>地域包括支援センター事務局長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>議長</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>三回目の再問させていただきます。</p> <p>それで、どのようなスケジュールでやっておられますか。どのくらいの利用者がいますか。それで住民さんのニーズは、それ</p>



<p>7 番議員</p> <p>議長</p> <p>地域包括支援センター事務局長</p>	<p>でフォローできておりますか。</p> <p>以上、3点聞きます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田岡地域包括支援センター事務局長。</p> <p>(田岡 いずみ地域包括支援センター事務局長)</p> <p>田島議員の再問にお答えします。</p> <p>宅配サービスの利用者数ですが、28年度実績は、47名となっております。</p> <p>サービスの内容につきましては、水曜日の午前中までにお店2店ですが、野根スーパー、または、フェニックスに利用者が直接電話をしていただくようになっております。</p> <p>配達については、毎週水曜日の午後2時から4時までの間となっております。</p> <p>利用料は、配達1回につき100円となっております。</p> <p>奥三地区とかは、近隣に買い物するような店がないので、住民の方にはフォローになっているのではないかと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それでは、14番目の質問させていただきます。</p> <p>もう聞くのも嫌やろうけれども、この野良猫増加対策を問うと</p>
--	--

<p>議長</p> <p>7 番議員</p>	<p>いうことで入れておりました。入れた以上、ちょっと質問させてもらいます。</p> <p>町内各地で、家に入り、畑を荒らす、倉庫や小屋を巣にして子は産む、フン害で公園、砂場でも遊べない、果ては、ネコノイローゼになって、住民同士の争いにまで発展し、さらに、マダニによる死亡例など、動物愛護は大事ですけれども、餌付けなど無責任な飼育によって多数の被害も出ております。</p> <p>そこで、放し飼いや餌付けなどの、迷惑防止や飼育責任を明確にした町動物飼育指針、これは仮称でございますがね、仮称を設定し、野良猫増加と被害の防止対策を求めたいですが、いかがでしょうか。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>猫の増加対策につきましては、今後も引き続き検討して参りたいと思っておりますが、まずは、提案にあります、雌猫の不妊手術補助金制度から実施をしたいと考えております。</p>
<p>議長</p> <p>住民課長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(自席から、この今言う指針のことはどうで、と発言あり)</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p>

<p>議長</p> <p>7 番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私の聞いているのは、この指針をどうということですが、これについて、もう少し具体的にと言いますか、もう少し、踏み込んだ答弁を求めたいと思います。</p> <p>(自席より、今すぐにできなくてもね、と発言あり)</p> <p>(自席より、よっしゃ、えい、と発言あり)</p>
<p>議長</p> <p>7 番議員</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>通告に出してあるんですからね、やはり、それぐらいには、どうするかぐらいの少々は答弁は欲しいと思います。今後、気を付けてください。</p> <p>2 つ目の質問になります。</p> <p>登録制にして、飼い主の名前や性別などを記入した首輪を付け、野良猫との識別ができるようにしてはどうかという質問でございます。</p> <p>お願いします。</p>
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えをいたします。</p> <p>野良猫と識別ができましても、その野良猫を捕獲処分などする</p>

議長	<p>ことができない、うちも愛護の観点からできないことになっておりますので、まずは、不必要な繁殖、飼い主のいない猫の増加を抑えていきたいと考えております。</p>
住民課長	<p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>休憩取って、考えらせてもらわんといかん。えらい、意味がわからない。</p>
議長	<p>では、お聞きしますが、捕まえたらいかん猫を、もちろん飼い猫はわかりますね、持ち主さんがおられます。ほんで、餌付けしよる分についても、餌付けしゆう方は、ある程度の掌握はできると思います。</p>
7番議員	<p>しかし、まったくそれでない野良猫対策というのを、うちは一番主にしてるんですけどもね。それと、識別するために、飼い猫と野良猫との識別するために、この提案をしているんですよ。</p> <p>そうしなければ、まず、そこから始まらなければ、この今言う、野良猫退治はできないと思います。</p> <p>もう一度、答弁お願いします。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>蛭子住民課長。</p> <p>(蛭子 浩久住民課長)</p>

<p>議長</p>	<p>再問にお答えいたします。</p> <p>管理されていない猫につきまして、例えば、美化活動に取り組むグループ等が、一定の期間、見守っていただきまして、この猫は飼い猫でないかというような確認ができれば申請が可能と考えております。</p>
<p>住民課長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>議長</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>どうしても、噛み合わないな。</p> <p>美化グループというのは、どこにあるんですか。町にあるんですか。この質問は、これで終わっておきます。</p>
<p>7番議員</p>	<p>15番目の質問に入ります。</p> <p>これ、朝の質疑の中にもありましたので、重複しますがお許しください。</p> <p>15番、ふるさと納税の仕組みと資金活用についてということで、3点お聞きします。</p> <p>28年度は、7745万円寄付があり、その内71.5パーセントの5323万円分の返礼と、私の計算では260万円だったんですが、手数料などが支出され、実質町収入は、約25パーセントの1857万円となっております。</p> <p>返礼額の多いのは、地場産業の振興につながる、こう考えて、私も賛成やったんですけども、今回、返礼品を30パーセント以内に抑えたいと国の通達がありましたね。</p>

<p>議長</p>	<p>本町としては、どう対応するのでしょうか、町長にお聞きしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長) 大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長) 田島議員のご質問にお答えいたします。 ふるさと納税の返礼品につきましては、本町の地場産業の振興に十分つながっていると考えております。</p>
<p>総務課長</p>	<p>今回、総務省から、各自治体に対し、ふるさと納税の返礼品の金額を3割以下に抑えるよう通知が出されましたが、現段階で、ふるさと納税の制度の存続にも関わってくることから、自治体の足並みを揃えていく必要があるのではないかと考えております。</p> <p>今後も、国、県及び各自治体の取組み状況を注視しながら、情報収集に努めて参りたいと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員) 町独自では、そういう考えで連携しながらということでございます。</p> <p>2つ目の質問に入ります。 返礼品の選定は、現在、寄付者の希望に任せてますね。チョイスを使ってですね、そして、その寄付される方は、選んでからそ</p>

7 番議員	<p>れを申込みしていくと、こう形になっていますね。</p> <p>他の産品も返礼できるように、お任せセットの追加を求めたい。意味わかるでしょうかね。チョイスだけでなしに、東洋町の方から、このもうセットにして、あらゆる品物を返礼、チョイスの中に入らないような物も返礼させてあげたいという意味からも言っております。</p> <p>難しければ、1品だけでもお任せにできないか。</p> <p>答弁を願います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員の質問にお答えいたします。</p>
議長	<p>ふるさとチョイスの運用上、現在、寄付者が寄付額に応じて返礼品を選んでいる現状がございますので、お任せセットの設定は難しいのではないかと判断をしております。</p>
総務課長	<p>現在、返礼品の種類になりますが、米とか、野菜、魚などを組み合わせることによって、寄付者に、より選択肢を増やして返礼品の充実を図っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p>

<p>議長</p> <p>7 番議員</p>	<p>確かに、海産物なんかは人気がありますね。ポンカンなんかもありますね。</p> <p>ただ、それ以外の方のちょっと人気の少ない人等の分もなるべくということでしたんです。</p> <p>そうすることによって、新しい加工品もできてくると思いますんで、そういう意味からも、ぜひ、これは今後、検討課題としていただきたいと思います。</p> <p>3つ目の質問に入ります。</p> <p>28年度は、2000万円が積立てられ、現在、2698万円がプールされていると、こう聞いております。</p> <p>しかし、この寄付はですね、今日の町長の答弁では、まだ、その目的と言いますか、使い道まで設定するまでは、ちょっと金額は少ないと、こういう答弁がありましたね。</p> <p>しかし、金額は別にしまして、やはり、目的と言いますか、何に使うとかというぐらいは、やはり、その寄付者の方に、納税者の方に、伝えるべきじゃないか思うんですが、町長、一言、答弁お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>先ほどの総務課長の答弁にもありましたけれども、町がですね、ああしろ、こうしろというようなやり方、今のところは、やっておりますので、これとこれを組合わせてこうなさいというような指導はしてありません。</p> <p>あくまでも、取扱業者の創意工夫ということで、当然に、魚と</p>



町長

米なりセットにしたりとか、それは取扱業者にお任せをしているという段階でございます。

そういった物は、人気な物が出れば、当然、取扱業者もですね、それに力を入れていくというようなことをしているところでございます。

それと、使途ですかね、寄付していただいた方の、これは、午前中の答弁にもありましたように、町長お任せコースというのが40パーセント占めております。あとは、子育て支援関係が18パーセントを占めてるということでございます。

そういうようなことも参考にしながらですね、5千円から1万円の中で、子育て支援と言いましてもですね、なかなか難しい分があります。ある一定の金額に、積立てできないとできないわけでございます、用途といたしましては、やはり、一定の基金の造成、今のところ1億円以上が造成できればですね、その活用策を検討したいというふうに思っておるところでございますので、先々のご心配ありがとうございます。

(今宮 裕明議長)

7番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫議員)

それでは、16番目の質問に入ります。

議長

町勢浮揚は人口増加が第一、仲人や婚活の推進が課題ということで、質問を作らせていただきました。2つ作りましたが、まず、1つ目。

30年後の町人口は千人に、これはちょっと、人数はちょっと、

7 番議員	<p>勘違いしておるかもしれません。お許し願いたい。</p> <p>県は、求人数より就職希望者の絶対数が足りない完全雇用状態を宣言しましたね。</p> <p>町人口の減少防止、増加対策として、まとまれば、1組まあ50万円というのは多すぎるかも知れません。これは、検討課題です。ぐらいの仲人奨励金と当事者にも同額のお祝い金をだしてはどうか。</p> <p>また、その費用にふるさと納税の積立金を使ったらどうかという質問でございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>婚礼の奨励金ということ、</p>
議長	<p>(自席から、婚礼というよりは仲人、と発言あり。)</p> <p>仲人に対するということでしょうか。</p> <p>(自席から、はい、と発言あり。)</p>
町長	<p>これはですね、色んな制約があるのではないかなというふうに心配もしております。</p> <p>個人のプライバシーの問題でありますとか、なかなかですね、色々な問題があるのではないかなと認識しておりまして、直ちに、その仲人の方に町が何らかの助成をするというようなことは、今のところ考えておりません。</p>

<p>議長</p> <p>7 番議員</p>	<p>あくまでもこれは、ボランティア活動としてですね、やっていただければありがたいかなと思っております。</p> <p>またですね、移住なんかにも優遇するような町村もあるようでございますけれども、そのような助成金なんかでもいただいてからすぐ転出するというような事例もあるようでございますので、色んな補助制度を検討する中でも、このようなことは慎重に検討しなければならないかなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7 番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>確かに、そういう問題も聞いております。</p> <p>ただ、県の方にも聞き合わせましたが、やはり、県の方にもそういう個人に対しての援助を行っていませんと、・・・もありませんと、こう言われました。</p> <p>それから、メールや、現在、海陽町の担当の方に聞きました。それとやはり、今、仲人的なそういう仲介と言いますか、紹介というのは、今、時代遅れになっていると、メールやネットでのそういう個人的な付き合いが多くなって、なかなかそういうものは、広がらないでしょうと、進まないです、こう言われました。</p> <p>ところが、高知県の方では、逆にですね、ネットとかメールとか、それから婚活というのが後で出ますが、婚活や言うものは、行政の婚活というのは、なかなか頭打ちになって、なかなか集まらないと、こういう問題があつて。今、逆に、この仲人というこ</p>
------------------------	--

<p>議長</p> <p>町長</p>	<p>ういう形の方が、今、なかなか成果があがっていると、こういう報告も受けました。</p> <p>そういう意味からもですね、これは確かに法的な問題もあると思いますけれども、それはまた、頭絞っていただいて、何かそういう金額は別にしてですね、方式もまた色々考えて、何とか住民間での出会いを斡旋するような仕組みづくりをしていかなければ、私は、これは、大変なことになると思っています。</p> <p>町長、答弁があればもう一度。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長)</p> <p>お答えいたします。</p> <p>婚活といいますかね、こういったことも、時代の流れの中でですね、大変難しいような状況にあるわけですし、婚活という言葉自体を使うとですね、まず、集まらないと、というようなこともお聞きするわけでございまして、名前を変えてですね、色んな勉強会みたいな何かの名前を変えて広域的に取り組むと。</p> <p>東洋町の場合でも、民間の方が、室戸市、海陽町を含んでですね、そういう場を設定して、白浜でバーベキュー大会みたいなことをね、取組んだ事例もあるわけでございますが、県もそのようなことも色んな難しさもわかっておりますので、午前中にも移住促進の人材活用センターの中で色んなイベントも考えていくと。</p> <p>この中に、今、直ちに、婚活が入っているのかどうかは、ちょっとわかりませんが、7月に設立をして、まだ、準備中と</p>
---------------------	--

<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>いうこととして、10月の中旬ぐらいから運営を開始するのか、そういうふうな段取りもしているわけですので、</p> <p>(自席から、町へ、と発言あり。)</p> <p>いえいえ、県がそういう一般社団法人を設立したということですのでございます。その中で、移住とセットにして、色んなイベントも考えていると、そういうような流れにはなっておりますけれども、個々の自治体です、色んな取組みというのはなかなか難しい時代が来ているのかなというように感じております。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>我々、行政、あるいは、議会の中でこういう話をしながら、まだ住民さんの中には、そういう何を待ってる、出会いを待ってる人、いっぱいいるんですよ。町の中にね。そういう人たちのためにも何とかという考えで質問しております。</p> <p>ようするに、こういう婚活やらイベントでは人が集まらない、だから、この仲人とかそういう形でやりませんかという質問やっただんですよ。</p> <p>以前に私、自分事ですいませんが、海陽町で一組紹介さしてもらおうと5万円いただいたことがあります。本人同士からは、一切、いただいておりません、ボランティアです。ところが、行政から出たんで、それはいただきました。</p> <p>そういう形をぜひやってもらいたいという意味での質問でございました。</p>
-----------------------	---

続いて、17番の質問に入ります。

たばこ被害と受動喫煙についてということで、何点かお聞きしたいと思います。

国会はですね、今、受動喫煙防止法で、ちょっと今、問題がずれたもので、止まっておりますけれども、受動喫煙防止法でもめております。

日本人の死因の1位はガンであり、その原因のトップは喫煙で、2位は、受動喫煙の副流煙害と聞いております。

先進国では、飲食店や家庭、公園など、特に子どもの前での喫煙は、罰則付きで禁止されていると聞いております。

たばこ屋さんへの影響が気になりますけれども、もともと20歳までは吸わないたばこであります。吸い始めるのは、そこに、たばこがあるからであり、最終的には製造、販売の禁止しかないと考えております。

以前、住民による禁煙活動が行われ、庁舎内が分煙になりましたが、分煙しても副流煙は8メートルも飛ぶと聞いております。

そこで、一つ目の質問でございますが、現在、庁舎内は分煙となっておりますけれども、妊婦や子ども達、不特定多数の人が集まる学校や公民館など、公共施設敷地内の全面禁煙を求めたいがどうでしょうか。

お聞きしたいと思います。

(今宮 裕明議長)

川田教育長。

(川田 真由美教育長)

<p>議長</p>	<p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>庁舎、また、学校、公民館等では、一部で敷地内禁煙が未実施の施設もありますが、施設内はすべて禁煙となっております。</p> <p>敷地内全面禁煙については、私の一存では、ちょっとお答えいたしかねます。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、すいません。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p> <p>(議席から、最後に・・・と、発言あり。)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>議長</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>私の質問の言い方が悪かったですかね。</p> <p>学校関係だけの敷地内やなかったんです。全体の公共施設ということやったら。ここの庁舎内も全部入ってたんですけども。</p> <p>もう一度、また、お聞きしたいと思います。</p> <p>次に、町長にお聞きするとして、二つ目の質問に入っていきます。</p>
<p>7番議員</p>	<p>小中学校で、映像講習や禁煙者の体験、討論会などを聞いて、たばこの怖さを知ってもらい、大人になっても吸わないように、煙害の勉強を提案したいと思います。これは、教育長、お願いしたいと思います。</p> <p>あとで、町長、また、ほの、さっきのお願いします。</p> <p>(議席から、はい、と発言あり。)</p>

議長	<p>(今宮 裕明議長) 川田教育長。</p> <p>(川田 真由美教育長) 学校内での禁煙についての勉強ですが、警察署や関係機関等により講師を招聘して、各学校で薬物乱用防止教室、また、非行防止教室の中で学習をするとともに、保健体育の授業を中心とした健康教育でも取上げ、煙害についての授業を各学校、行っております。</p>
教育長	<p>(自席から、町・・・と発言あり。) (自席から、議長、自席からのやりとりは、と発言あり。)</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長) 松延町長。</p> <p>(松延 宏幸町長) 公共施設の全部の公共施設ということに対する答弁ということによろしいでしょうかね。</p>
町長	<p>学校とかは、それぞれの学校現場の意見もありますし、学校の先生方、あるいは、教育委員会の立場もあろうかと思いますが、全体的に庁舎も含めましてですね、分煙ということで、敷地内までは禁煙ということにはしたくないなという人もおります。</p> <p>建物の中はですね、当然、そういうことで禁煙ということになっておりますが、当然、このことは、今日の質問の中でも肩身を狭くして一番答えづらい質問というふうに思っておりますので、ご理解願いたいと思いますが、このたばこもですね、大変、社会</p>



	<p>情勢の中でも厳しくなってきました。本町のたばこ税収入もですね、28年度決算では750万円ということですが、これも貴重な一般財源でございますので、行政の立場からは、たばこは吸わないようにということですが、買ってはいただきたいなというふうにも思っております。</p> <p>そういうこともございますので、全面禁煙というのは、なかなか現段階ではお答えしかねるということでございます。</p> <p>(自席から、歯切れが悪いな、と発言あり。)</p> <p>喫煙者です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>時間どれくらいありますでしょうか。残り。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>15分くらい。</p> <p>7番議員 (田島 毅三夫議員)</p> <p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p> <p>聞くことによりますと、職員さんは50人、約50人おられる中で、9人ぐらいが喫煙していると、こう聞いております。そういう20パーセントぐらいですね。そういう方に対する気遣いもあるんだとは思いますが町長は。仮に、施設内の禁煙をしたとしてもです、先ほど言ったように8メートル副流煙が飛ぶという</p>
議長	
7番議員	
議長	
7番議員	

ことなんですよね。うちの局長も吸われます。外で吸っても、戸が開いちゃったらどんどん入ってきます。こういうことも体験しております。

そこで、これやはり、今後、今ここで即答せえとは言いませんが、町長、職員さんの健康も考えて、あるいは、第三者のことも考えて、敷地内全面禁煙の方向に向かって、今後、検討、努力していただきたいと思います。

それから、小学校、中学校のことについてもですね、以前、私が小学校にお願いしたときには、薬害防止の、その今言う、講習なり勉強はしていますので、たばこについては必要ないと、こういうお答えいただいたんですよ。もう、だいぶになります。

この最後に載っているこの、あれ、どれやったか、禁煙運動した時ですね、それです。その時、やった時に、聞いた時には、そういう答えでした。

そういうことで、私は、質問入れたんですが、現在、やっておられるんやったら上等です。

それでは、三つ目の質問に入ります。

町広報やら、ほかの町のそういうものでですね、情報源で、煙害の怖さや禁煙の大事さをシリーズ化して、掲載して、禁煙の町、東洋町を全国にアピールしませんかという、質問をしたいと思います。いかがでしょうか。

(今宮 裕明議長)

松延町長。

(自席から、これで終わりますので、と発言あり。)

<p>議長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>先ほどですね、お答えしたとおりでございまして、この9名の中に入っておりますので、私も入っておりますのでですね、肩身が狭い立場で答弁をしているというところで、ご理解を願いたいと思いますけれども、直ちにですね、禁煙の町というようなことは時期尚早ということで、ご理解を願いたいと思います。</p>
<p>町長</p>	<p>当然、社会情勢の中で、そのような時期も来るのかもわかりませんが、今のところ、そういうこととございまして、ご理解を願いたいと思います。</p>
	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>議長</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>苦し紛れの答弁でございましたけれども、私の考えはですよ、今ならまだ吸っていない子ども達がおられますね、小学校、中学校の方、二十歳までの方がね、そういう方がこれから今後、どれだけのパーセントの方が吸うようになっていくかわかりませんが、百害あって一利もないこの万病の元たばこであります。</p>
<p>7番議員</p>	<p>その怖さを知ってもらってですね、生涯、非喫煙者になっていただきたい、そればかりで思っております。</p> <p>そのための質問でございましたが、これは、今日、議員、または、職員さん全部おられますが、どうでしょうか、それひとりひとりでも心の中にそれ受止めていただいて、また庁議なり、色々なところで話し合いをしてもらいたいと思います。教育委員会も同じでございます。</p>

<p>議長</p> <p>総務課長</p>	<p>それでは、最後の質問に移ります。</p> <p>18番目の防災と復興には、高台移転しかないということで、何点かお聞きしたいと思います。</p> <p>4月にですね、二度目の東北復興現状の視察をしてきました。想定波高の波が来れば、ほとんどが浸水、流失するという本町にとって、高台移転の必要性を改めて痛感して帰ってきました。</p> <p>現地では、被災地への住宅建築が禁止され、東松島の野蒜町などは、地区全体が造成地へ移転し、女川や南三陸、陸前高田などは、町の中心地を10メートルも埋め立てして、高台に造成しておりました。</p> <p>他山の石とするか、身に充てた教訓として対応するかは、町長の判断ひとつではありますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p> <p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>高台移転を検討するにいたしましても、宅地造成、水道や道路のインフラ整備に、その費用だけでも莫大な公的資金が必要となってきます。</p> <p>また、移転を希望されます住民の方々におかれましても、相当の決断と移転費用が重くのしかかることが想定をされます。</p> <p>高台移転は防災の視点から見ますと住民の安全性は十分確保できる反面、安全重視の町づくりが高齢化社会をすでに迎えてい</p>
-----------------------	--

<p>議長</p> <p>7番議員</p>	<p>る本町にとって、新たなコミュニティの形成や生活面でどのような影響がでるのかを十分検討する必要があると考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>最後に言われましたね、本町がコミュニティの問題や、あるいはまた、生活の問題がありますとこう言われました。</p> <p>しかし、流されてしまったら、コミュニティも生活もないんですよ、ね。それなら、そのまま放置すれば、何千人おろうが、何万人おろうが、その人たちはばらばらになって、全国に散らばってしまうんですよ。そういう意味からも、ひとつにまとまるためには、やはり、これは高台とこういう意味でございます。</p> <p>それから確かに初期費用は高いと思います。高と思いますけれども、ところが、失う生命、財産、個人のですね。それから、復興にかかるインフラ等のですね、復興にかかる、元どおりの生活にもどるまでの復興費用というのは、それは、なかなか初期費用と比べたら何倍も何倍もかかるんですよ。</p> <p>そういうことを考えたらですね、私は、これは、課長の言われたような答弁では納得できないと思います。</p> <p>二つ目の質問に入ります。</p> <p>高台移転への検討会の設置ということで、お聞きしたいと思います。</p> <p>高台移転には、土地の確保や造成費用など、初期投資は大きい</p>
-----------------------	---

	<p>が、住民さんの生命、財産の保護、人口減少防止、莫大な復興費などを考えると安いものと考えております。</p> <p>先ほど、私が話したことでございます。</p> <p>公助、自助の避難、避難場所の整備によって、人命の安全だけは確保できると思っております。しかし、家や財産を失った人が、災害法で元の土地に家を建てられないとなればですよ、どこへ行くんでしょうか。どこへ、行くのですか。</p> <p>高台移転は、防災及び復興のベストの対策であり、住民、消防、議会も含めて、仮称高台移転対策協議会をですね立上げ、全町あげた高台造成、移転の協議に取り組もうではありませんか。</p> <p>その中で、色々な言われた問題点をクリアしていく、あるいはまた、ダメならダメで</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田島議員。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>はい。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>これは、①、②一緒になっておりませんか。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>なった。なった。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p>
議長	
7 番議員	
議長	

7 番議員	<p>これで、いいんですか。</p> <p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>うん。ほんで、これはもう</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>これは、一つとして、とらえますよ。</p>
7 番議員	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>うん。了解。</p> <p>ほんなら、それで、答弁お願いします。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>松延町長。</p>
7 番議員	<p>(松延 宏幸町長)</p>
議長	<p>これまでにもですね、高台移転につきましては、色々ご提言していただいておりますけれども、確かに、すべての民家もですね、すべての公共施設も、そのような適地があれば、移るのがベストだとは思いますが、</p>
町長	<p>が、今現在ですね、極端に言えば、明日来たらどうするという流れの中で、今やれることを補助制度、あるいは、有利な起債などを活用して、今やれることに取組んでいるところでございまして、今は、その適地も含めてですね、なかなか難しいのではないかなという現実的ではないというふうに、今のところは考えているところでございまして、理想は理想でございしますが、用地のこ</p>

とも含めますとですね、そのような会を立上げて、まず、用地をどこにするかというふうなことも含めましても個人の財産というふうな問題もございますので、用地交渉などは、できるだけ水面下で交渉するというようなことが基本だというふうに思っております。

ここに土地があるから、ここがえいやないかというふうな議論があるとしてもですね、用地の協力ができなければ、時間だけが経つわけでございます、今やれることは何かと言えば、まず、避難路を造る、あるいは、浸水区域であっても避難タワーを建てる、あるいは、津波が来ないところに防災倉庫を建てるということで、予算の範囲の中で、懸命に取り組んでいるところでございまして、当然に、財政的余裕があればですね、そのような検討会も立上げて、適地探しも含めてですね、長期的なことも必要かと思うわけでございますけれども、今は、そのような余裕がない中で、今やれることを一生懸命やるという段階だということで、ぜひ、ご理解を願いたいと思います。

(今宮 裕明議長)

7番、田島毅三夫君。

(田島 毅三夫議員)

締めくくりの質問でございます。

町長の考え方といいますか、よくわかりました。

確かに、私たちは、チェックする方の議会と、それと、それを答えるその立場との違いは、それは、もちろん、わかっておりますけれども、私が言っているのは、だから、今言うように、即、

議長



7番議員

それを、かかれというんじゃないんです。必要かどうかから検討に入りませんか、それによって、その住民さんの方から意識が高揚してですね、向上してですね、これはいかん、やはり、高台移転が必要ということになれば、じゃ、どうするかというような形の段階を踏んでですね、どちらにしても、まず、そこから入っていきませんか、そういう会を作ったらどうでしょうかという質問やったんですよ。

どう言いますか、いつ来るかわかりません。30年になるか、50年になるかわかりませんが、必ず来るんです。来てからでは遅いんです。そのためのことを、今、私は、提案をしておりますが、また今後、これは、そのことをよく踏まえていただいて、職員さんも、また、我々議会も考えていきたいと思えます。

もう1だけ教えてください。

一つの私の提案ですが、例えばですよ、山を切開いて埋め立てして造成する、あるいは、あれはどこやったかな、女川やったですか、山からこうトンネル抜いてやってきたん、どこやったかな、土をほのね、送り込んできて埋め立てしよった所がありました。

今後、高規格道路が何年先になるかスケジュールが、まだ聞いても言ってくれませんが、必ずそれはできます。

その時にですね、トンネルを抜くと思います。抜いた時に土が余るんですよ。その土を、たぶん、国交省もどうするかということに困ると思いますんで、その時まで、東洋町の方で、ちゃんとした高台造成のような、そういう計画を立てておればですよ、その土をそのままタダでもらえるんじゃないかと、そういう考えもありますので、一つ参考にして検討していただきたいと思

議長	<p>います。</p> <p>以上で、終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田島毅三夫君の質問が終わりました。</p> <p>以上で、本日の議事日程は、すべて終了しました。</p> <p>これにて、本日の会議を閉じます。</p> <p>これで、平成29年第3回東洋町議会定例会を閉会します。</p> <p>どうも、お疲れさまでした。</p> <p>これにて、議会放送を終了いたします。</p> <p>(閉会時間：午後3時36分)</p>
----	--

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員